

令和 7 年度当初予算関係資料

	頁
1 令和 6 年度 特別区民税 課税標準額別調定額	1
2 特別区民税 納税義務者数の推移	2
3 特別区税 負担額の推移（決算調定額ベース）	2
4 特別区民税 非課税者数の推移	2
5 特別区民税（所得割）課税最低限度額等の推移（給与所得者）	2
6 令和 7 年度一般会計歳出予算節別表	3
7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画	4
8 減債基金の積立及び取崩計画	9
9 財政調整基金の積立及び取崩計画	10
10 令和 7 年度保全工事計画対象工事一覧	11
11 令和 7 年度長期継続契約一覧（主なもの）	17
12 令和 7 年度葛飾区土地開発公社予算総括表・収入支出予算対照表	26
13 令和 7 年度葛飾区社会福祉協議会予算収入支出対照表	27
14 令和 7 年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧	28
15 令和 7 年度指定管理者委託業務収入支出対照表	30
16 令和 6 年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況	37
17 令和 7 年度経営改革の取組による見直し項目と影響額	47
18 令和 6 年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧	48

1 令和6年度 特別区民税 課税標準額別調定額

(令和6年7月1日現在)

課税標準額 超 ～ 以下 (万円)		総所得金額等				納税義務者数				一人当り所得		所得割額				一人当り税額	
		(千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	累積比 (%)	(人)	前年比 (%)	構成比 (%)	累積比 (%)	(円)	前年比 (%)	(千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	累積比 (%)	(円)	前年比 (%)
1	0 ～ 10	9,127,649	72.54	0.98	0.98	450	5.93	0.19	0.19	-	-	245,652	115.55	0.77	0.77	-	-
2	10 ～ 100	89,735,038	92.60	9.59	10.56	58,323	91.84	24.90	25.09	1,538,587	100.83	1,650,152	77.73	5.17	5.94	28,293	84.64
3	100 ～ 200	185,616,917	101.04	19.83	30.40	71,018	100.52	30.32	55.40	2,613,660	100.51	5,393,432	91.78	16.91	22.85	75,945	91.31
4	200 ～ 300	175,688,081	105.09	18.77	49.17	45,325	104.55	19.35	74.75	3,876,185	100.51	5,804,814	98.44	18.20	41.06	128,071	94.15
5	300 ～ 400	123,430,551	106.41	13.19	62.36	23,888	106.43	10.20	84.95	5,167,053	99.98	4,355,393	100.49	13.66	54.71	182,326	94.41
6	400 ～ 550	118,236,684	106.71	12.63	74.99	17,663	107.41	7.54	92.49	6,694,032	99.35	4,387,250	101.51	13.76	68.47	248,386	94.51
7	550 ～ 700	60,558,455	107.48	6.47	81.46	7,118	106.94	3.04	95.53	8,507,791	100.51	2,356,735	102.50	7.39	75.86	331,095	95.85
8	700 ～ 1000	62,417,282	110.75	6.67	88.13	5,796	110.02	2.47	98.00	10,769,027	100.66	2,584,415	106.98	8.10	83.96	445,896	97.23
9	1000 ～	111,110,490	108.74	11.87	100.00	4,679	107.05	2.00	100.00	23,746,632	101.58	5,115,840	105.45	16.04	100.00	1,093,362	98.51
合 計		935,921,147	103.75	100.00		234,260	97.49	100.00		3,995,224	106.42	31,893,683	98.65	100.00		136,147	101.18

(注1) 「令和6年度 市町村税課税状況等の調 第58表(17) 第12表(3)(29)」より転記

※ 計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整を行っていないため、合計と一致しない場合がある。

(注2) 課税標準額が10万円以下の納税義務者数については定額減税額により課税が生じなかった者を除く。

2 特別区民税 納税義務者数の推移

(重複分を除く)

(単位：人)

年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (見込)
均等割のみを納める者	10,703	10,896	10,858	10,686	22,770
均等割と所得割を納める者	236,874	235,903	237,916	241,748	236,125
納税義務者数(合計)	247,577	246,799	248,774	252,434	258,895

3 特別区税 負担額の推移(決算調定額ベース)

(滞納繰越分を除く)

(単位：円)

年度 区分	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (見込)
一人当りの負担額	76,540	75,858	79,468	80,305	78,979
一世帯当りの負担額	150,283	147,444	153,245	152,792	148,463

4 特別区民税 非課税者数の推移

(単位：人・世帯)

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
区分						(見込)
前年中に 所得があったが 右記理由で 非課税となった者	障 害 者	4,959	5,050	5,126	4,979	4,981
	未成年者	7,416	6,040	5,782	2,156	2,615
	寡(夫)婦、ひとり親	5,025	5,125	5,082	4,757	4,678
	特別区税条例	97,377	98,802	97,439	98,281	98,659
生活保護法による 生活扶助受給者	世 帯 数	9,173	9,119	9,191	9,262	9,288
	人 数	11,750	11,559	11,508	11,502	11,496

・令和4年4月1日から成年年齢の引き下げにより、令和5年度は前年度と比較し未成年者数が大幅に減少している。
(翌年度課税は1月から開始)

・生活保護の扶助の種類には「生活・医療・住宅・教育・介護・葬祭」があり、「生活以外の扶助のみ」の場合は非課税にはならない。

・生活扶助受給者数は、各年1月区統計より

5 特別区民税(所得割) 課税最低限度額等の推移(給与所得者)

(単位：千円)

年度など 家族構成	4年度		5年度		6年度		7年度	
	課税最低 限度額 (注1)	非課税 限度額 (注4)	課税最低 限度額 (注1)	非課税 限度額 (注4)	課税最低 限度額 (注1)	非課税 限度額 (注4)	課税最低 限度額 (注1)	非課税 限度額 (注4)
独身者	1,158	1,000	1,158	1,000	1,158	1,000	1,158	1,000
夫婦	1,704	1,703	1,704	1,703	1,704	1,703	1,704	1,703
夫婦と子供1人 (注2)	2,216	2,215	2,216	2,215	2,216	2,215	2,216	2,215
	2,356		2,356		2,356		2,356	
夫婦と子供2人 (注3)	2,716	2,715	2,716	2,715	2,716	2,715	2,716	2,715
	2,956		2,956		2,956		2,956	

※ 限度額は、給与収入額ベースである。

(注1) 課税最低限度額は、社会保険料(給与の15%相当額)、配偶者控除、扶養控除、特定扶養控除、及び基礎控除を含んで算出した税額から、調整控除を差し引いても所得割額がある収入額である。

(注2) 夫婦と子供1人の例は、上段「高校生(16歳以上19歳未満)」下段「大学生(19歳以上23歳未満)」

(注3) 夫婦と子供2人の例は、上段「中学生(16歳未満)・大学生」下段「高校生・大学生」

(注4) 所得割非課税限度額は、地方税法本法附則 第3条の3による。

* 令和7年度 均等割・所得割の非課税限度額

(単位：千円)

区 分	均等割非課税 限度額		所得割非課税 限度額	
	所得額	給与 収入額	所得額	給与 収入額
1人(本人のみ)	450	1,000	450	1,000
2人(本人と扶養<配偶>1人)	1,010	1,560	1,120	1,703
3人(本人と扶養<配偶>2人)	1,360	2,059	1,470	2,215
4人(本人と扶養<配偶>3人)	1,710	2,559	1,820	2,715

6 令和7年度一般会計歳出予算節別表

(単位：千円)

款 名	報 酬	給 料	職員手当	時 間 外 勤 務 手 当	退職手当	諸 手 当	共 済 費	災害補償費	報 償 費	旅 費	交 際 費	需 用 費	光 熱 水 費	会 議 費	役 務 費	委 託 料
議 会 費	307,662		145,950							11,888	1,500	14,872		571	5,573	16,779
総 務 費	1,561,474		366,543	41,375		1,536	954,312	984	112,746	246,901	6,020	654,501	277,016	1,079	1,676,352	8,675,448
環 境 費	7,921		2,792						39,738			103,627	18,319	12	1,756,621	2,686,713
福 祉 費	2,071,602		787,988						143,466	1		1,051,930	230,904	20	647,608	6,551,142
衛 生 費	67,081		23,541						12,685	5		64,873	20,356	33	106,109	4,244,515
産業経済費	25,525		8,482						5,266	903		36,526	21,388	63	35,414	1,054,118
都市整備費	39,863		14,914						30,023			689,654	361,097		1,150,722	4,403,349
教 育 費	2,175,995		787,962						507,418	1,600	7,089	1,736,634	1,292,940	4,474	500,940	8,413,150
職 員 費		11,639,721	8,447,960	589,153	960,196	1,030,697	4,366,748									
そ の 他															41	
合 計	6,257,123	11,639,721	10,586,132	630,528	960,196	1,032,233	5,321,060	984	851,342	261,298	14,609	4,352,617	2,222,020	6,252	5,879,380	36,045,214

款 名	使用料及び 賃 借 料	工事請負費	原 材 料 費	公 有 財 産 購 入 費	備品購入費	負担金補助 及び交付金	扶 助 費	貸 付 金	補償、補填 及び賠償金	償還金利子 及び割引料	積 立 金	公 課 費	繰 出 金	予 備 費	合 計
議 会 費	6,717				218	80,696						20			592,446
総 務 費	3,230,922	2,067,600	11,812		95,580	3,157,786		1,054,738		136,608	4,553,662	545			28,885,540
環 境 費	32,687	157,500			68,100	3,376,677				40		127			8,250,874
福 祉 費	449,026	3,669,300	160		28,297	6,063,095	79,700,395	895		883		47			101,396,759
衛 生 費	18,124				2,068	228,410	3,561,454					67			8,349,321
産業経済費	63,840	814,200			72,127	2,259,864		1,600,000		54					5,997,770
都市整備費	281,252	4,523,700	20,778	733,216	15,454	8,981,247			31,723		13,896	650			21,291,538
教 育 費	3,002,150	11,639,700	6,050		372,061	4,147,759	253,138	6,598		1,403	1	115			34,857,177
職 員 費															27,034,475
そ の 他								523,000		1,248,502			18,632,557	300,000	20,704,100
合 計	7,084,718	22,872,000	38,800	733,216	653,905	28,295,534	83,514,987	3,185,231	31,723	1,387,490	4,567,559	1,571	18,632,557	300,000	257,360,000

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

①総括表

(単位:百万円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基金現在高 (年度当初) A		91,886	82,730	64,301	44,563	31,401
取崩計画	○旧公共施設整備基金	3,123	5,577	2,534	558	1,028
	○旧まちづくり基金 (金町駅周辺街づくり(権利変換分)含む)	6,540	6,713	8,163	6,584	6,132
	○旧教育施設整備積立基金	7,908	7,558	14,419	13,488	5,086
	○旧住宅整備基金	19	0	19	19	19
取崩額の合計(繰入額) B		17,590	19,848	25,135	20,649	12,265
積立計画	(元金/積戻し)	3,565	797	4,885	7,009	7,937
	(元金/積増し)	4,700	400	400	400	400
	(利子)	169	222	112	78	64
積立額の合計 C		8,434	1,419	5,397	7,487	8,401
基金現在高 (年度末) A-B+C		82,730	64,301	44,563	31,401	27,537

※ 取崩計画のうち、○印は統合前基金からの取崩額の合計を示している。

※ (元金/積戻し)は、特別区債の償還ルールに倣って積戻しする毎年度の元金相当額及び旧まちづくり基金のルール積立である。

※ 公共施設等の更新を着実に進めていくため、これまで同様、決算剰余金等を活用して計画的に基金積増しを行っていく。

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

②旧公共施設整備基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		6年度		7年度		8年度		9年度		10年度	
想定残高（年度当初） A		18,742		16,346		11,307		9,322		9,338	
取崩計画（目的別）		清掃関連施設建設等	1,093	特別養護老人ホーム代替施設建設	1,933	特別養護老人ホーム代替施設建設	750	子ども未来プラザ建設	31	スポーツ施設大規模改修	283
		観光拠点施設建設	338	子ども未来プラザ建設	1,121	子ども未来プラザ建設	720	スポーツ施設大規模改修	42	地域コミュニティ施設保全工事等	745
		スポーツ施設大規模改修	146	観光拠点施設建設	475	スポーツ施設大規模改修	336	地域コミュニティ施設保全工事等	485		
		地域コミュニティ施設保全工事等	1,546	地域コミュニティ施設保全工事等	2,048	地域コミュニティ施設保全工事等	728				
取崩額の合計（繰入額） B		3,123		5,577		2,534		558		1,028	
積立計画	（元金/積戻し）	243		294		324		353		353	
	（元金/積増し）	450		200		200		200		200	
	（利子）	34		44		25		21		21	
積立額の合計 C		727		538		549		574		574	
想定残高（年度末） A－B＋C		16,346		11,307		9,322		9,338		8,884	

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

③旧まちづくり基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
想定残高 (年度当初) A		19,344	15,918	9,248	4,869	3,599
取崩計画 (目的別)	減債基金積立金(東新小岩一丁目公園用地取得)	1,085	1,085	1,085	1,085	1,085
	新小岩駅周辺開発	465	150	1,077	650	78
	金町駅周辺街づくり(権利変換分含む)	1,109	1,058	431	552	507
	立石駅周辺再開発	625	1,083	2,342	1,357	1,357
	都市計画道路	429	452	1,563	1,488	673
	新中川橋梁架替	764	418	208	57	47
	京成押上線連続立体	841	1,410	441	461	461
	公園新設改良	335	113	405	134	1,516
	道路・公園改修等	887	944	611	800	408
取崩額の合計(繰入額) B		6,540	6,713	8,163	6,584	6,132
積立計画	(元金/積戻し)	3,078	0	3,768	5,308	5,761
	(元金/積増し)	0	0	0	0	0
	(利子)	36	43	16	6	6
積立額の合計 C		3,114	43	3,784	5,314	5,767
想定残高 (年度末) A-B+C		15,918	9,248	4,869	3,599	3,234

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

④旧教育施設整備積立基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
想定残高 (年度当初) A		52,643	49,326	42,603	29,246	17,355
取崩計画 (目的別)	小学校改築	5,651	小学校改築 3,965	小学校改築 2,236	小学校改築 3,671	小学校改築 1,141
	中学校改築	1,351	中学校改築 729	中学校改築 3,277	中学校改築 423	中学校改築 131
	小中合築校舎建設	179	小中合築校舎建設 293	小中合築校舎建設 4,705	小中合築校舎建設 4,313	小中合築校舎建設 1,339
	小学校改修	471	小学校改修 665	小学校改修 609	小学校改修 769	小学校改修 1,185
	中学校改修	200	中学校改修 724	中学校改修 663	中学校改修 837	中学校改修 1,290
	その他	56	屋内温水プール建設 1,182	屋内温水プール建設 2,929	屋内温水プール建設 3,475	
取崩額の合計(繰入額) B		7,908	7,558	14,419	13,488	5,086
積立計画	(元金/積戻し)	244	503	793	1,348	1,823
	(元金/積増し)	4,250	200	200	200	200
	(利子)	97	132	69	49	35
積立額の合計 C		4,591	835	1,062	1,597	2,058
想定残高 (年度末) A-B+C		49,326	42,603	29,246	17,355	14,327

7 公共施設等整備基金の積立及び取崩計画

⑤旧住宅整備基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
想定残高 (年度当初) A		1,157	1,140	1,143	1,126	1,109
取崩計画 (目的別)	区営住宅計画修繕	19		区営住宅計画修繕 19	区営住宅計画修繕 19	区営住宅計画修繕 19
取崩額の合計(繰入額) B		19	0	19	19	19
積立計画	(元金/積戻し)	0	0	0	0	0
	(元金/積増し)	0	0	0	0	0
	(利子)	2	3	2	2	2
積立額の合計 C		2	3	2	2	2
想定残高 (年度末) A-B+C		1,140	1,143	1,126	1,109	1,092

8 減債基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基金現在高 (年度当初) A		1,896	2,895	4,309	4,480	5,481
取崩計画 (目的別)	都市計画道路	12	都市計画道路	12	都市計画道路	12
	男女平等センター等	410		上千葉小学校 体育館改修等	フィットネスパーク 整備等	堀切菖蒲園
				高砂小中改築 等		136
取崩額の合計 (繰入額) B		422	12	1,068	215	148
積立計画	(元金)	1,418	1,418	1,231	1,208	1,193
	(利子)	3	8	8	8	8
積立額の合計 C		1,421	1,426	1,239	1,216	1,201
基金現在高 (年度末) A-B+C		2,895	4,309	4,480	5,481	6,534

9 財政調整基金の積立及び取崩計画

(単位:百万円)

		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基金現在高 (年度当初) A		21,165	16,173	15,193	15,254	15,315
取崩計画 (目的別)	一般事業	7,019	1,041			
取崩額の合計 (繰入額) B		7,019	1,041	0	0	0
積立計画	(元金)	1,981				
	(利子)	46	61	61	61	61
積立額の合計 C		2,027	61	61	61	61
基金現在高 (年度末) A-B+C		16,173	15,193	15,254	15,315	15,376

10 令和7年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
総務費							
	1	(事業)男女平等推進センター等維持管理経費 (細事項)施設改修工事費 (細々事項)給排水設備改修工事費 【債務負担行為】 (細々事項)電気設備改修工事費 【債務負担行為】	男女平等推進センター	自動火災報知設備等 給排水衛生設備等	工事	140,358	・トイレ改修
	2	(事業)地域コミュニティ施設管理運営経費 (細事項)施設改修設計委託費	高砂地区センター	自動火災報知設備等 誘導灯・非常用照明 給排水衛生設備等	設計委託	8,740	
	3	(事業)地域コミュニティ施設管理運営経費 (細事項)施設改修工事費 (細々事項)東四つ木地区センター外壁改修等工事費 【債務負担行為】	東四つ木地区センター	外壁 受変電設備 自動火災報知設備等 誘導灯・非常用照明 昇降機設備	工事	114,760	・内装改修 ・屋上防水補修 ・電灯盤・動力盤更新、照明改修
	4	(事業)地域コミュニティ施設管理運営経費 (細事項)施設改修工事費 (細々事項)青戸地区センター昇降機改修工事費 【債務負担行為】 (細々事項)青戸地区センター外壁改修工事費	青戸地区センター	外壁 昇降機設備	工事	94,100	
	5	(事業)地域コミュニティ施設管理運営経費 (細事項)施設改修工事費 (細々事項)柴又学び交流館給排水設備改修等工事費 【債務負担行為設定】 (細々事項)柴又学び交流館外壁改修等工事費	柴又学び交流館	外壁 給排水衛生設備等	工事	187,500	・屋上防水保護塗装
	6	(事業)文化振興経費 (細事項)文化会館・亀有文化ホール管理運営経費 (細々事項)亀有文化ホール大規模改修工事監理業務委託費 【債務負担行為設定】 (細々事項)亀有文化ホール大規模改修工事費 【債務負担行為設定】	亀有文化ホール	受変電設備 給排水衛生設備等 空調設備	工事監理委託 ・ 工事	690,672	・天井改修 ・客席改修 ・舞台設備改修 ・照明改修 ・トイレ改修 ・内装改修

10 令和7年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
福祉費							
	1	(事業)福祉事務所運営経費 (細事項)維持管理費 (細々事項)受水槽等改修工事費	福祉事務所東庁舎	高圧引込設備	工事	4,500	
	2	(事業)障害者福祉センター等管理運営経費 (細事項)維持管理費 (細々事項)空調設備等改修設計委託費 【債務負担行為】 (細々事項)電気設備改修工事費	地域福祉・障害者センター	自動火災報知設備等 誘導灯・非常用照明 空調設備 高圧引込設備	設計委託 ・ 工事	17,085	
産業経済費							
	1	(事業)地域産業振興会館管理運営経費 (細事項)地域産業振興会館維持管理費 (細々事項)電気設備改修工事費 【債務負担行為設定】	地域産業振興会館	高圧引込設備 受変電設備 非常用発電設備	工事	92,800	
	2	(事業)観光文化センター等管理運営経費 (細事項)観光文化センター等維持管理費 (細々事項)昇降機等改修設計委託費	観光文化センター	受変電設備 昇降機設備	設計委託	16,340	・一部誘導灯・非常照明・自動火災報知設備等改修
都市整備費							
	1	(事業)放置自転車対策等経費 (細事項)自転車駐車場管理運営経費 (細々事項)改修工事費 【債務負担行為】	亀有駅南口公園下自転車 駐車場	高圧引込設備	工事	2,100	

10 令和7年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
教育費							
	1	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費 【債務負担行為】	梅田小学校	外壁	工事	224,000	・屋上防水保護塗装 ・受水槽・高架水槽更新
	2	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)昇降機改修工事等設計委託費 (細々事項)校舎外装工事費	南綾瀬小学校	屋上防水等 高圧引込設備 受変電設備	設計委託 ・ 工事	17,040	
	3	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)昇降機改修工事等設計委託費	奥戸小学校	自動火災報知設備等 誘導灯・非常用照明 給排水衛生設備等	設計委託	11,040	
	4	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)電気設備工事費 【債務負担行為設定】	青戸小学校	受変電設備	工事	50,000	
	5	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)給排水設備等工事費	白鳥小学校	給排水衛生設備等	工事	138,195	・照明改修
	6	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費	南奥戸小学校	外壁	工事	277,900	
	7	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費	東綾瀬小学校	屋根仕上げ	工事	41,400	

10 令和7年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
	8	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費	上小松小学校	屋上防水等	工事	34,700	・受水槽・高架水槽更新
	9	(事業)小学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)電気設備工事費【債務負担行為設定】	東水元小学校	受変電設備	工事	57,600	
	10	(事業)特別支援学校管理運営経費 (細事項)維持管理費 (細々事項)校舎外装工事費	保田しおさい学校	屋上防水等	工事	132,300	
				外壁			
	11	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)給排水設備工事費	水元中学校	給排水衛生設備等	工事	144,621	・照明改修
	12	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)電気設備工事費【債務負担行為】	奥戸中学校	高圧引込設備	工事	50,300	・電灯盤更新
				受変電設備			
	13	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費	堀切中学校	屋根仕上げ	工事	242,300	・屋上防水保護塗装 ・受水槽・高架水槽更新
				外壁			
	14	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)防火設備改修工事費【債務負担行為設定】	双葉中学校	自動火災報知設備等	工事	103,100	
				誘導灯・非常用照明			

10 令和7年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
	15	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)太陽光発電設備工事等設計委託費	立石中学校	受変電設備	設計委託	5,428	
	16	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)太陽光発電設備工事等設計委託費	一之台中学校	自動火災報知設備等	設計委託	5,645	
				誘導灯・非常用照明			
				給排水衛生設備等			
	17	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)太陽光発電設備工事等設計委託費	青戸中学校	自動火災報知設備等	設計委託	2,852	
				誘導灯・非常用照明			
	18	(事業)中学校維持管理経費 (細事項)校舎等改修経費 (細々事項)校舎外装工事費	新小岩中学校	屋根仕上げ	工事	70,000	
				屋上防水等			
	19	(事業)日光林間学園管理運営経費 (細事項)日光林間学園昇降機改修工事設計委託費	日光林間学園	昇降機設備	設計委託	13,850	
	20	(事業)図書館管理運営経費 (細事項)維持管理費 (細々事項)お花茶屋図書館電気設備工事費 【債務負担行為設定】 (細々事項)お花茶屋図書館給排水設備等工事費 【債務負担行為設定】	お花茶屋図書館	受変電設備	工事	34,960	・内装改修 ・幹線改修 ・一部空調設備改修
				自動火災報知設備等			
				給排水衛生設備等			
	21	(事業)博物館管理運営経費 (細事項)維持管理費 (細々事項)消防設備改修等工事費 【債務負担行為】	郷土と天文の博物館	自動火災報知設備等	工事	36,000	
				誘導灯・非常用照明			

10 令和7年度保全工事計画対象工事一覧

款	No.	予算書の件名	名称(代表施設の名称)	保全工事対象部位	設計等委託・工事	予算額 (千円)	同時に施工する工事
	22	(事業)体育施設管理運営経費 (細事項)運動場等改修経費 (細々事項)奥戸総合スポーツセンター温水プール館電気設備改修 工事費【債務負担行為設定】	奥戸総合スポーツセンター (温水プール館)	受変電設備	工事	124,000	
合計金額						3,186,186	

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件 名	7 年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
1	郵便等業務委託	6,237	28,809	5	7
2	文書交換業務委託	8,184	48,180	4	7
3	葛飾区総合庁舎総合管理業務委託	87,894	264,998	5	7
4	軽自動車（E V 車両）の借上げ	7,818	31,269	6	10
5	出退勤 I C タイムレコーダーの借上げ	13,422	67,109	6	11
6	葛飾区金町駅前活動センター清掃業務等委託	14,052	42,154	6	9
7	葛飾区POSレジシステム利用に伴う機器の借上げ	5,386	26,800	4	9
8	男女平等推進センター総合管理業務委託	31,707	191,455	4	10
9	税務課業務労働者派遣	59,469	143,519	7	9
10	普徴 納税通知書等の印字及び封入封緘等処理委託	8,537	19,099	6	8
11	税額通知書等の印字及び封入封緘等処理委託	35,220	93,428	5	9
12	当初課税資料データファイル作成委託	7,058	13,046	6	8
13	普徴 督促等の印字及び封入封緘等処理委託	11,363	27,812	5	9
14	東立石地区センター総合管理業務委託	23,281	139,618	4	10
15	東四つ木地区センター総合管理業務委託	29,278	175,199	4	10
16	四つ木地区センター総合管理業務委託	27,556	165,023	4	10
17	青戸地区センター総合管理業務委託	30,062	178,441	4	10
18	金町地区センター総合管理業務委託	30,547	182,885	4	10
19	亀有地区センター総合管理業務委託	28,078	173,977	4	10
20	新小岩北地区センター総合管理業務委託	27,865	167,822	4	10
21	新小岩地区センター総合管理業務委託	30,577	184,315	4	10
22	高砂地区センター総合管理業務委託	29,522	177,149	4	10

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件 名	7年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
23	南綾瀬地区センター総合管理業務委託	31,126	185,491	4	10
24	堀切地区センター及び堀切地区センター別館総合管理業務委託	28,749	173,186	4	10
25	東金町地区センター管理運営業務委託	12,670	76,129	4	10
26	新宿地区センター管理運営業務委託	15,447	92,680	4	10
27	柴又地区センター管理運営業務委託	12,874	77,115	4	10
28	お花茶屋地区センター管理運営業務委託	13,182	81,093	4	10
29	学び交流館受付相談業務等委託	79,660	478,227	4	10
30	地区センター及び集い交流館 床面及び窓ガラス等清掃	21,831	131,320	4	10
31	立石地区センター・勤労福祉会館総合管理業務委託	26,655	79,280	5	8
32	柴又学び交流館総合管理業務委託	30,211	179,657	4	10
33	水元学び交流館総合管理業務委託	34,397	206,376	4	10
34	亀有学び交流館総合管理業務委託	7,819	46,913	4	10
35	新小岩地域活動センター等総合管理業務委託	83,025	249,074	6	9
36	区民事務所フロアマネージャー派遣	15,510	46,564	6	9
37	区民事務所繁忙期派遣	14,086	27,698	6	8
38	新小岩駅南口駅ビル区民事務所等総合管理業務委託	19,646	58,938	5	8
39	新小岩駅南口駅ビル区民事務所等窓口案内業務等委託	22,000	66,000	5	8
40	新小岩駅南口駅ビル区民事務所等定期建物賃貸借	71,500	2,145,082	5	35
41	証明書発行・住民異動等入力・フロアマネージャー等業務委託	129,140	724,900	4	7
42	個人番号カードコールセンター等委託	45,039	92,363	6	7
43	政策企画課分室賃貸借	17,444	84,500	7	11
44	民生委員活動支援用端末等借上げ	7,936	95,231	7	11

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	7年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
45	介護保険料通知書等封入封緘等業務委託	26,162	77,027	5	9
46	地域福祉・障害者センター等総合管理等業務委託	22,213	65,995	5	8
47	シニア活動支援センター総合管理業務委託	28,735	86,547	5	8
48	保育園複合機借上げ	7,568	37,836	7	11
49	保育園運営業務システムの利用	6,907	20,719	5	8
50	保育園運営業務システム用タブレット端末等借り上げ	11,199	55,994	5	10
51	子ども未来プラザ・公立学童保育クラブ学習用Wi-Fi機器の賃貸借	9,535	28,542	5	8
52	葛飾区児童相談所総合管理業務委託	68,173	352,197	5	10
53	葛飾区児童相談所夜間電話通告受付業務委託	6,480	19,450	5	8
54	葛飾区児童相談所給食調理業務委託	60,290	180,929	5	8
55	葛飾区児童相談所用地賃貸借	26,386	923,510	4	38
56	保健所及び子ども総合センター総合管理業務委託	30,704	184,924	4	10
57	金町保健センター清掃等業務委託	8,133	24,399	6	9
58	医用画像統合システム機器借上げ	5,863	39,086	7	12
59	東四つ木工場ビル日常管理等業務委託	7,583	21,998	5	8
60	こち亀記念館清掃等業務委託	8,528	18,529	6	8
61	こち亀記念館土地賃料	10,080	302,400	4	34
62	物件調査・和解金算定及び和解説明業務委託	15,067	61,930	5	7
63	水元さくら大滝ほか1箇所浄化設備保守委託	6,943	34,354	4	10
64	排水場維持管理業務委託	13,428	39,668	5	7
65	古谷排水場維持管理業務委託	5,163	16,170	5	7
66	堀切菖蒲園総合管理業務委託	62,422	190,577	6	9

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件 名	7 年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
67	花の木小学校ほか2校学校施設総合管理等業務委託	57,000	171,000	6	8
68	上平井小学校ほか2校学校施設総合管理等業務委託	58,025	174,072	6	8
69	綾南小学校ほか3校学校施設総合管理等業務委託	69,388	180,022	7	9
70	教職員旅費審査等業務人材派遣	11,181	35,221	7	9
71	葛飾区科学教育センター受付及び清掃等業務委託	23,194	139,581	4	10
72	小学校教育用 I C T 機器等の借上げ	31,446	154,245	5	10
73	学習系システム用ライセンスの借上げ	112,580	663,908	2	9
74	次期学校教育総合システム用ソフトウェアの借上げ（一次分）	142,370	533,888	6	9
75	学校教育総合システム用ソフトウェアの借上げ（二次分）	64,522	231,203	6	9
76	学校教育総合システム用端末等の借上げ	138,822	497,445	6	9
77	学校教育総合システム用複合機等の借上げ	85,060	425,851	6	11
78	学習者用端末等の借上げ	318,359	2,928,907	2	12
79	1人1台タブレット端末用フィルタリングサービスのライセンスの借上げ	18,014	100,073	3	7
80	中学校教育用 I C T 機器の借上げ	10,316	51,579	4	9
81	i P a d 用充電保管庫等の借上げ	6,138	30,690	3	8
82	G I G A スクール構想対応学校教育総合システム用無線機器等の借上げ	181,222	906,108	3	8
83	小学校機械警備委託	49,881	238,017	4	9
84	小学校自家用電気工作物保守委託	18,838	117,278	4	10
85	小学校自動火災報知機等消防設備保守委託	8,737	26,157	6	9
86	渋江小学校ほか24校ボタン電話借上げ	5,713	34,276	6	12
87	本田小学校ほか23校電話交換機（主装置）等設備借上げ	7,987	93,541	元	13
88	葛飾小学校ほか22校電話交換機（主装置）等設備借上げ	6,125	36,749	2	8

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件 名	7年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
89	梅田小学校ほか11校冷暖房機賃貸借	5,830	74,325	29	11
90	中青戸小学校環境衛生管理業務委託	7,848	23,543	5	7
91	葛飾小学校給食調理業務委託	27,057	83,748	7	9
92	南綾瀬小学校給食調理業務委託	18,997	58,172	7	9
93	奥戸小学校給食調理業務委託	28,131	85,566	7	9
94	二上小学校給食調理業務委託	27,657	88,238	7	9
95	新宿小学校給食調理業務委託	26,669	80,006	7	9
96	柴又小学校給食調理業務委託	28,149	56,298	7	8
97	水元小学校給食調理業務委託	37,048	111,072	7	9
98	こすげ小学校給食調理業務委託	28,087	84,259	7	9
99	半田小学校給食調理業務委託	33,816	101,325	7	9
100	清和小学校給食調理業務委託	24,017	72,400	7	9
101	北野小学校給食調理業務委託	30,875	93,873	7	9
102	松上小学校給食調理業務委託	34,258	102,772	7	9
103	柴原小学校給食調理業務委託	27,497	85,675	7	9
104	南奥戸小学校給食調理業務委託	27,496	82,487	7	9
105	東綾瀬小学校給食調理業務委託	24,713	76,304	7	9
106	原田小学校給食調理業務委託	29,627	83,797	7	9
107	東柴又小学校給食調理業務委託	23,517	47,034	7	8
108	花の木小学校給食調理業務委託	33,332	94,690	7	9
109	本田小学校給食調理業務委託	25,531	76,593	6	8
110	梅田小学校給食調理業務委託	30,371	91,113	6	8

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	7年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
111	東四つ木（旧渋江）小学校給食調理業務委託	23,260	69,852	6	8
112	堀切小学校給食調理業務委託	24,847	74,529	6	8
113	小松南小学校給食調理業務委託	29,892	89,675	6	8
114	末広小学校給食調理業務委託	27,104	81,312	6	8
115	青戸小学校給食調理業務委託	36,845	108,114	6	8
116	西小菅小学校給食調理業務委託	21,963	65,900	6	8
117	中青戸小学校給食調理業務委託	32,791	98,373	6	8
118	飯塚小学校給食調理業務委託	27,988	81,724	6	8
119	上小松小学校給食調理業務委託	34,402	103,205	6	8
120	細田小学校給食調理業務委託	30,943	92,829	6	8
121	東水元小学校給食調理業務委託	24,411	73,328	6	8
122	高砂小学校給食調理業務委託	31,724	95,068	6	8
123	上千葉小学校給食調理業務委託	35,695	107,085	5	7
124	上平井小学校給食調理業務委託	22,667	68,049	5	7
125	住吉小学校給食調理業務委託	28,859	86,576	5	7
126	亀青小学校給食調理業務委託	31,400	94,199	5	7
127	道上小学校給食調理業務委託	29,695	89,084	5	7
128	金町小学校給食調理業務委託	27,068	80,187	5	7
129	鎌倉小学校給食調理業務委託	24,488	73,462	5	7
130	宝木塚小学校給食調理業務委託	27,025	81,281	5	7
131	中之台小学校給食調理業務委託	24,199	72,596	5	7
132	綾南小学校給食調理業務委託	25,438	76,361	5	7

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	7年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
133	川端小学校給食調理業務委託	26,031	78,116	5	7
134	白鳥小学校給食調理業務委託	29,145	87,507	5	7
135	西亀有小学校給食調理業務委託	29,040	87,120	5	7
136	幸田小学校給食調理業務委託	33,143	99,429	5	7
137	東金町小学校給食調理業務委託	35,277	105,830	5	7
138	よつぎ小学校給食調理業務委託	22,740	68,194	5	7
139	本田中学校給食調理業務委託	31,161	93,483	7	9
140	水元中学校給食調理業務委託	27,991	83,972	7	9
141	綾瀬中学校給食調理業務委託	24,628	76,135	7	9
142	上平井中学校給食調理業務委託	29,910	90,950	7	9
143	桜道中学校給食調理業務委託	29,886	90,878	7	9
144	双葉中学校給食調理業務委託	39,061	117,183	7	9
145	常盤中学校給食調理業務委託	29,685	97,346	7	9
146	金町中学校給食調理業務委託	31,349	94,096	6	8
147	奥戸中学校給食調理業務委託	29,220	87,623	6	8
148	中川中学校給食調理業務委託	19,283	57,849	6	8
149	堀切中学校給食調理業務委託	24,326	73,194	6	8
150	四ツ木中学校給食調理業務委託	22,385	67,155	6	8
151	小松中学校給食調理業務委託	30,115	90,273	6	8
152	亀有中学校給食調理業務委託	28,756	86,302	6	8
153	青戸中学校給食調理業務委託	34,485	103,455	6	8
154	葛美中学校給食調理業務委託	34,485	103,480	6	8

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

No.	件名	7年度予算額 (千円)	長期継続契約総額 (千円)	契約期間	
				開始年度	終了年度
155	高砂中学校給食調理業務委託	15,862	47,534	6	8
156	新宿中学校給食調理業務委託	28,254	84,761	5	7
157	大道中学校給食調理業務委託	27,558	82,696	5	7
158	立石中学校給食調理業務委託	24,199	72,596	5	7
159	一之台中学校給食調理業務委託	20,899	62,697	5	7
160	青葉中学校給食調理業務委託	28,302	84,906	5	7
161	東金町中学校給食調理業務委託	24,564	73,692	5	7
162	新小岩中学校給食調理業務委託	27,558	82,624	5	7
163	中学校機械警備委託	17,438	87,111	4	9
164	中学校自家用電気工作物保守委託	10,899	66,157	4	10
165	中学校幼稚園冷暖房機賃貸借	66,798	840,531	29	11
166	立石図書館・かつしかエコライフプラザ総合管理委託	50,340	151,018	6	8
167	葛飾区図書館業務システム機器の借上げ	30,152	301,517	7	12
168	中央図書館自動返却仕分機の借上げ	8,550	102,591	7	12
169	新小岩図書サービスカウンター窓口業務委託	15,587	46,760	5	8
170	新小岩図書サービスカウンターシステム機器の借上げ	5,832	20,412	5	8
171	郷土と天文の博物館建物等総合管理業務委託	39,201	224,930	4	10
172	温水プール館券売機等借上げ	5,465	29,806	2	7
173	水元総合スポーツセンター券売機等借上げ	5,738	31,298	2	7
174	国民健康保険料賦課決定通知書等の発送に係る業務委託（国保特会）	19,228	41,727	5	9
175	国民健康保険料督促状等発送に係る業務委託（国保特会）	7,802	15,604	6	8
176	後期高齢者医療保険料通知書等封入封緘等委託（後期特会）	9,806	21,401	5	9

11 令和7年度長期継続契約一覧(主なもの)

令和7年度当初予算額が一件500万円以上の案件を抽出している。また、表内には単価契約及び契約予定の案件も含む。

【参考】

長期継続契約とは、地方自治法及び「葛飾区長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」により、物品を借り入れ、又は役務の提供を受ける契約について翌年度以降にわたり契約することができると定められている。翌年度以降の債務を担保するため議決を必要とする債務負担行為とは異なり、長期継続契約は各年度における予算の範囲内において契約できる制度で、予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができる旨の契約解除条項がある。

○地方自治法（長期継続契約）

第234条の3 普通地方公共団体は、第214条の規定にかかわらず、翌年度以降にわたり、電気、ガス若しくは水の供給若しくは電気通信役務の提供を受ける契約又は不動産を借りる契約その他政令で定める契約を締結することができる。この場合においては、各年度におけるこれらの経費の予算の範囲内においてその給付を受けなければならない。

○地方自治法施行令（長期継続契約を締結することができる契約）

第167条の17 地方自治法第234条の3に規定する政令で定める契約は、翌年度以降にわたり物品を借り入れ又は役務の提供を受ける契約で、その契約の性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定めるものとする。

12 令和7年度葛飾区土地開発公社予算総括表・収入支出予算対照表

予 算 総 括 表

収 入				支 出			
款	項	目	金 額	款	項	目	金 額
資 本 的 収 入			3,054,738	資 本 的 支 出			3,054,738
	長期借入金		3,054,738		公有地取得事業費		2,126,693
		金融機関借入金	2,000,000			公有用地取得原価	2,000,000
		区借入金	1,054,738			支払利息	126,693
事 業 収 益			93	長期借入金償還金		928,045	
	公有地取得事業収益		0		金融機関償還金		928,045
		公有用地売却収益	0			区償還金	0
		附帯等事業収益				93	販売費及び一般管理費
		保有土地賃貸等収益	93		販売費及び一般管理費		30,247
		附帯事業収益	0		経 費 (防塵・管理柵設置等工事請負費、 測量等委託料、草刈手数料 等)	30,247	
	事 業 外 収 益						30,154
	受取利息		119				
		基本財産利息収入	69				
		その他利息収入	50				
	雑収益		30,035				
		運営費負担金	30,035				
その他の雑収益		0					
合 計			3,084,985	合 計			3,084,985

収 入 支 出 予 算 対 照 表

(単位：千円)

区歳出		歳入		歳出		区歳入	
科目	金額	科 目	金 額	科 目	金 額	科目	金額
貸付金	1,054,738	金融機関借入金	2,000,000	公有用地取得原価		2,000,000	土地開発公社 元金収入
		区借入金	1,054,738	定時・最終 繰上	金融機関償還金	928,045	
				支払利息	126,693		
				金融機関償還金	0		
				支払利息	0		
		土地購入費	0	公有用地売却収益	0	区償還	
経費	30,247						
附帯等事業収益		93	(防塵・管理柵設置等工事請負費、測量等委託料、草刈手数料等)				
運営事務費負担金		30,035		受取利息	119		
						その他の雑収益	0
合計	1,084,773	合 計		3,084,985	合 計	3,084,985	合計

13 令和7年度葛飾区社会福祉協議会予算収入支出対照表

2025/1/17

(単位：千円)

区 歳 出	
科 目	金 額
補助金	342,293
(内訳)	
社会福祉総務費	342,293

委託料	76,267
(内訳)	
心身障害者福祉費(手話通訳派遣)	7,834
社会福祉総務費(受験生チャレンジ)	12,413
児童措置費(ファミリーサポートセンター)	18,960
社会福祉総務費(中核機関運営)	37,060

補助金	0
(内訳)	
高齢者福祉総務費(シニア就業支援事業)	0

委託料	10,071
(内訳)	
高齢者福祉総務費(介護支援サポーター事業)	10,071

交付金	0
(内訳)	
成年後見センター交付金(預り金)	0

交付金	2,636
(内訳)	
高齢者福祉総務費(介護支援サポーター付与ポイント換金交付金)	2,636

合 計	431,267
-----	---------

社会福祉事業 収入	748,530
科 目	金 額
会費収入	15,700
寄付金収入	12,000
補助金収入	342,293
区補助金(社協運営費)	270,025
区補助金(社協事業費)	72,268
東社協補助金	0
共同募金配分金収入	31,895
一般配分金収入	8,435
歳末たすけあい配分金収入	21,114
共同募金交付金	2,346
受託金収入	119,270
区受託金収入	76,267
成年後見センター交付金(預り金)	0
東社協受託金収入	43,003
事業収入	12,361
利用料等収入	12,325
償還金収入	36
負担金収入等	6,990
受取利息配当金収入	12,771
積立資産取崩収入	3,433
拠点区分間繰入金収入	132,356
前年度繰越金	59,461

公益事業 収入	18,465
科 目	金 額
受託金収入	12,707
補助金収入	0
区受託金収入	10,071
その他収入	2,636
事業区分間繰入金収入	5,758

合 計	766,995
-----	---------

社会福祉事業 支出	748,530
科 目	金 額
人件費	364,117
職員俸給	139,042
職員諸手当	104,114
非常勤職員給与	33,062
派遣職員費支出	31,331
退職給与積立金	11,186
退職共済掛金	2,336
法定福利費	43,046
事業費支出	100,832
事務費支出	54,138
貸付金支出	100
分担金支出	650
助成金支出	80,195
施設等整備支出	3,279
事業区分間繰入金支出	5,758
積立資産積立支出	2,005
拠点区分間繰入金支出	132,356
予備費等	5,100

公益事業 支出	18,465
科 目	金 額
人件費	7,525
事業費支出	5,328
事務費支出	5,612
固定資産取得費支出	0

合 計	766,995
-----	---------

14 令和7年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧

社会保障4経費(年金、医療、介護、少子化)その他社会保障施策(※)に要する経費に、消費増税による地方消費税交付金増額分を充てています。

(単位:千円)

款項目	財源内訳	社会保障 施 策	事業費	令和7年度予算額					
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	都支出金	特別区債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
福祉費		社会福祉	101,396,029	44,125,539	12,434,696	0	5,186,221	4,828,000	34,821,573
社会福祉費		社会福祉	16,861,377	6,325,354	3,534,360	0	446,662	797,000	5,758,001
社会福祉総務費		社会福祉	1,763,900	307,256	161,032	0	35,347	153,000	1,107,265
心身障害者福祉費		社会福祉	14,330,132	6,012,237	3,366,969	0	2,238	602,000	4,346,688
社会福祉施設費		社会福祉	767,345	5,861	6,359	0	409,077	42,000	304,048
高齢者福祉費		社会福祉	5,134,948	219,790	498,524	0	2,311,031	257,000	1,848,603
高齢者福祉総務費		社会福祉	2,938,295	219,790	498,524	0	431,850	218,000	1,570,131
高齢者福祉施設費		社会福祉	41,322	0	0	0	181	5,000	36,141
高齢者福祉施設建設費		社会福祉	2,155,331	0	0	0	1,879,000	34,000	242,331
児童福祉費		社会福祉	51,611,022	17,292,122	8,022,765	0	2,205,628	2,934,000	21,156,507
児童福祉総務費		社会福祉	4,329,059	1,028,609	1,232,347	0	5,181	251,000	1,811,922
児童措置費		社会福祉	36,598,824	15,988,429	6,006,100	0	545,739	1,712,000	12,346,556
ひとり親家庭福祉費		社会福祉	191,880	21,272	1,262	0	145	21,000	148,201
子ども医療福祉費		社会福祉	2,982,389	0	298,455	0	7,922	326,000	2,350,012
児童福祉施設費		社会福祉	6,116,425	238,853	459,670	0	488,641	600,000	4,329,261
児童福祉施設建設費		社会福祉	1,392,445	14,959	24,931	0	1,158,000	24,000	170,555
生活保護費		社会福祉	27,788,682	20,288,273	379,047	0	222,900	840,000	6,058,462
生活保護総務費		社会福祉	27,788,682	20,288,273	379,047	0	222,900	840,000	6,058,462

14 令和7年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当事業一覧

(単位:千円)

財源内訳 款項目		社会保 障 施 策	事業費	令和7年度予算額					
				特定財源			一般財源		
				国庫支出金	都支出金	特別区債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
衛生費		保健衛生	8,322,168	1,289,278	730,822	0	763,187	674,000	4,864,881
衛生管理費		保健衛生	3,838,087	1,045,855	586,458	0	596,100	196,000	1,413,674
衛生総務費		保健衛生	36,817	0	10,367	0	0	3,000	23,450
保健所費		保健衛生	328,408	0	564	0	3,080	40,000	284,764
医療対策費		保健衛生	2,604,100	1,026,352	571,868	0	3,038	122,000	880,842
休日診療費		保健衛生	243,521	0	3,659	0	0	29,000	210,862
公害保健対策費		保健衛生	625,241	19,503	0	0	589,982	2,000	13,756
公衆衛生費		保健衛生	4,484,081	243,423	144,364	0	167,087	478,000	3,451,207
感染症予防費		保健衛生	2,821,106	152,372	77,493	0	156,475	296,000	2,138,766
結核予防費		保健衛生	29,610	19,925	0	0	0	1,000	8,685
生活習慣病等予防費		保健衛生	1,633,365	71,126	66,871	0	10,612	181,000	1,303,756
諸支出金		社会保険	18,332,081	748,603	2,397,153	0	0	1,849,000	13,337,325
特別会計繰出金		社会保険	18,332,081	748,603	2,397,153	0	0	1,849,000	13,337,325
国民健康保険事業特別会計繰出金		社会保険	4,533,847	502,862	1,393,279	0	0	321,000	2,316,706
後期高齢者医療事業特別会計繰出金		社会保険	6,445,812	0	881,004	0	0	678,000	4,886,808
介護保険事業特別会計繰出金		社会保険	7,352,422	245,741	122,870	0	0	850,000	6,133,811
合 計			128,050,278	46,163,420	15,562,671	0	5,949,408	7,351,000	53,023,779

※その他社会保障施策とは以下の3施策をいいます。

1. 「社会福祉」 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉(身体障害者福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉) など
2. 「社会保険」 国民健康保険事業、介護保険事業、年金 など
3. 「保健衛生」 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など

歳入:地方消費税交付金	令和7年度予算額
(増税分=社会保障充当財源)	7,351,000
(従来分)	4,350,000
合計	11,701,000

15-1 令和7年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名:文化会館及び亀有文化ホール

(単位:千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設維持管理受託収入	546,400	一般管理費	306,100
施設利用料金収入	178,722	施設維持管理費	429,502
その他収入(友の会収入等)	10,480	文化振興事業運営費 (鑑賞事業、文化芸術創造事業)	279,047
区・文化振興事業受託収入 (鑑賞事業、文化芸術創造事業)	127,153		
		国際交流事業運営費	11,375
事業収入(文化振興事業)	151,894		
区・国際交流事業受託収入	9,630		
事業収入(国際交流事業)	1,745		
計	1,026,024	計	1,026,024

※ 標記項目の金額は、令和7年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15-2 令和7年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名:地域産業振興会館

(単位:千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設維持管理受託収入	174,144	一般管理費	87,366
施設利用料金収入	37,207	施設維持管理費	127,956
区・地域産業振興事業受託収入	18,766	地域産業振興事業運営費(勤労者資格取得講座等事業など)	28,966
事業収入(各種講座等)	10,200		
その他収入(自動販売機売上等)	3,971		
計	244,288	計	244,288

※ 標記項目の金額は、令和7年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15-3 令和7年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名：観光文化センター及び山本亭

(単位：千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設維持管理受託収入	52,998	一般管理費	130,042
施設利用料金収入	95,274	施設維持管理費	61,885
区・観光事業受託収入(各種イベント)	14,443	観光事業運営費(各種イベント)	15,503
事業収入	1,060		
その他収入(自動写真機利用等収入)	43,655		
計	207,430	計	207,430

※ 標記項目の金額は、令和7年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15－4 令和7年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名：公共駐車場

(単位：千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
施設利用料金収入	301,780	施設維持管理費	125,680
		区・納付金	176,100
計	301,780	計	301,780

※ 標記項目の金額は、令和7年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15－5 令和7年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名: 柴又公園

(単位: 千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設管理運営受託収入	53,318	施設管理運営費	70,778
施設利用料金収入(駐車広場)	17,460		
計	70,778	計	70,778

※ 標記項目の金額は、令和7年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15－6 令和7年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名：日光林間学園

(単位：千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設管理運営受託収入	93,016	施設管理運営費	109,516
施設利用料金収入	16,500		
計	109,516	計	109,516

※ 標記項目の金額は、令和7年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

15－7 令和7年度 指定管理者委託業務収入支出対照表

施設名:体育施設

(単位:千円)

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
区・施設管理運営受託収入	994,389	施設管理運営費	1,371,839
施設利用料金収入	377,450	自主事業運営費(各種スポーツ教室)	116,359
自主事業収入	116,359		
計	1,488,198	計	1,488,198

※ 標記項目の金額は、令和7年度予算を積算するための数値であり、今後締結する協定額とは異なるものである。

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

1 更なる業務改革・改善の推進

(1) デジタル技術の活用とDXの推進

①DXによる様々な区民サービスの向上

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

戸籍住民課窓口や住所異動に係る窓口業務改革、子育て・教育など手続のオンライン化	OLoGo フォーム等を活用して手続のオンライン申請受付、施設利用時、事業・イベントのアンケート及び相談の申込み等を実施した。 ・広報かつしかの子ども広報員の募集 ・区民保養施設利用者アンケート ・〈仮称〉かつしかアート・カルチャー基本方針の策定に係るアンケート調査及びパブリック・コメント ・寅さんサミット等イベント実施時のアンケート ・環境に係る啓発講座の申込み ・低所得世帯への給付金支給事務照会手続 ・各種シニア向け講座等の申込み ・障害基礎年金相談の窓口予約 ・ハッピーバースデイすくすく歯科健診日程変更申込み ・2か月児の会及び育児相談申込み ・産後ケア事業の利用後アンケート ・食育ボランティア手続 ・食中毒調査 ・多胎児用ベビーカー購入等費用助成事業及びベビシッター利用支援事業の申請手続 ・保育施設入所申請手続 ・児童手当手続の不足書類等提出 ・妊娠届の申請手続（オンライン電子申請サービス「びったりサービス」） ・妊娠8か月アンケート ・地域公共交通計画など交通に関わるアンケート ・自転車乗車用ヘルメット購入費補助申請手続
---	--

	・区民交通傷害保険加入手続 ・学校施設開放新規団体登録相談受付 ・「小学校ってこんなところ教室」等講習会参加手続 ・放課後子ども教室（わくわくチャレンジ広場）登録申込み ・「かつしか家庭教育のすすめ」に対する保護者アンケート ・図書館利用登録 ・不在者投票用紙申請手続 など
戸籍証明書類のコンビニ交付の実施	○戸籍諸証明（戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書及び戸籍の附票の写し）のコンビニ交付サービスを9月18日から開始した。
タブレット端末の窓口配置による手続等の利便性向上	○戸籍住民課窓口におけるタブレット端末を活用した書かない窓口について検討を進めた（令和7年7月稼働開始予定）。
マイナンバーカード等を活用した自動入力・情報連携の推進	○マイナンバーカードからの自動入力など書かない窓口システムの構築を開始した（令和7年7月稼働開始予定）。
インターネットを利用した窓口での呼び出しサービスの普及や来庁予約機能の検討	○新庁舎における窓口での呼び出しサービスや来庁予約機能について検討を進めた。
区民事務所でのオンライン手続の支援の実施や取扱手続拡充の検討	○区民事務所での取扱手続拡充に向けた生成AIの実証実験を1月から開始した。
DXによる健康づくりや防災の取組の推進	○最適な健康づくりの提案を行い、健康づくりやその成果に応じてポイントが貯まるスマートフォンアプリ（モンチャレ）の提供を10月から開始した。 ○一連の災害対応を迅速かつ円滑に行うため、災害情報の収集・共有・発信の一元化や意思決定支援及び物資管理が実現可能な総合防災情報システム導入の検討を進めた。
区民向けサービスにおけるDXの取組	○住民税証明交付申請書及び住民税申告書について、窓口における申告書の記入補助システムの導入を検討した（令和7年6月導入予定）。 ○災害時の区民の避難に関わる冊子のテキスト版をホームページで掲示し、多言語化、やさしい日本語、音声読み上げソフトのいずれにも対応できるようにした。 ○粗大ごみ受付票等を電子データで委託事業者へ送付することについて検討した（令和7年度実施予定）。

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

	○認知症理解促進に向けて認知症普及啓発講演会の動画を区ホームページで公開した。 ○区民が道路・公園の損傷などを通報する手段として、画像や位置情報を送付できるMCR（My City Report）を活用した。 ○学校施設開放時に団体が利用人数等を記載する「学校開放日誌」をオンライン化し、10月から一部学校（4校）にて試行実施した。 ○文化的景観に関わる情報を博物館ホームページに一元化した。 ○10月から鎌倉図書館にICT機器（自動貸出機、セルフ予約棚）を導入した。 ○電子書籍サービスについて、電子書籍の蔵書数を約17,900冊に拡大した。 ○図書館ホームページから個人閲覧席の一部の事前予約及び空き会議室の学習室スペース利用可能日時の閲覧ができるようにした。 ○電子書籍にアクセスしやすいように、9月から中学生に貸与しているタブレットのホーム画面にアイコンを設置した。
--	--

②生成AIを活用した業務効率化の浸透と分析の深化

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

生成AI利用のためのガイドラインや事例集の作成、職員研修の実施	○6月に新規採用職員を対象に研修を実施した。 ○11月に「生成AI活用事例集」を作成し、全庁に配布した。
生成AI用区情報データベースの構築と継続的な更新	○区情報データベースと連携した生成AIを6月から稼働した。
生成AIを効果的に活用した区民問合せ対応などの検討・実施	○窓口対応の向上に向け、行政参考資料のほか、日常的に窓口業務で活用している業務手引やマニュアルを生成AIに投入し、質問に対する回答精度を確かめる実証実験を1月から開始した。

③高齢者や障害者、外国人への手続支援とデジタルデバインドへの対応

担当 政策経営部・地域振興部・福祉部・各部

【令和6年度の取組状況】

スマートフォン操作やオンラインサービスの利用方法の講座の実施・拡充	○マイナポータルやLINEを含むスマートフォンの使い方に関する出前講座を6回実施した。 ○電子書籍体験会を2月と3月に実施する予定である。
窓口への翻訳対応透明ディスプレイの活用・普及の検討	○外国人居住者や聴覚障害者の利便性向上を目指し、翻訳対応透明ディスプレイと組み合わせた、行政用語に強い翻訳サービスの活用について検討を進めた。 ○5月に新小岩区民事務所に翻訳対応透明ディスプレイを1台設置した。
「やさしい日本語」の活用	○外国人に向けた出前講座「災害から生き延びるために～葛飾区民の心構え～」をNPO法人と連携して実施した。 ○区民向け「やさしい日本語」講座の実施回数を増やし、実践的な使い方を学ぶ機会を提供した。 ○職員出前講座を区内の学校で子どもを対象に実施し、「やさしい日本語」の重要性について普及啓発を行った。

④業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

業務のDXを推進するためのBPRによる業務フローの整理・見直し	○「職員申請関連業務」、「特別区民税・都民税申告業務」、「学校施設開放業務」、「5歳児健康診査関連業務」、「放課後子ども事業関連業務」、「学童保育クラブ入会事務」についてBPRを実施した。
DX後の業務量に基づく業務執行体制の見直しの検討・実施	○BPRによる業務フローの整理、見直しを行い、課題に対する改善策を実施したことで、業務時間の削減も含めて効率化を図ることができた。
ペーパーレスの更なる推進	○使用枚数等の調査を行ったほか、紙資料の電子化を試行した。また、ペーパーレスの考え方等を職員へ周知した。

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

ビジネスチャットツールやウェブ会議の更なる活用	○庁内の一部でチャットツールを試行実施し、活用方法等の検証を開始した。ウェブ会議は継続して活用している。
デジタル技術を活用した業務効率化の検討	○オンライン上でのやり取りや業務効率化につながる「Microsoft365」について、令和7年度の本格活用に向けて政策経営部における試行・検証を実施した。 ○生成AIやノーコードツールをはじめとして、業務効率化につながるデジタルツールについて、積極的に試行検証を行い、活用につなげた。 ○気象情報について、システム利用による自動連携で人の手を介さずに行う自動配信を開始した。 ○緊急時に区民への早急な情報提供を行うため、各種SNSの一括配信を行うようシステム連携を行った。
施設部DXの推進	○令和6年度から複数のパース図や模型に替えて3D動画を作成し、施設整備前に様々な角度から施設の外観及び内観の検討を行うほか、関連工事の近隣説明会で利用した。今後は区ホームページへの掲載により、学校新校舎等のPRに活用する予定である。

(2) 事業成果の把握・検証に基づく業務改善・見直し

①行政評価による事業成果の把握と検証の徹底

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

行政評価制度の一層の浸透	○行政評価を実施するに当たり、各課の庶務担当係長に対し説明会を実施した。計画事業を中心とした対象事務事業に対し、費用対効果の視点に加え、必要性や有効性、効率性にも重点を置いた分析を行い、業務改善を進めた。
行政評価制度の継続した見直し	○対象事務事業の単位や評価方法について継続した見直しを図っている。

②行政評価と予算編成との連動強化

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

行政評価制度の一層の浸透	○行政評価を実施した結果、「改善」とした事務事業について、今後の方向性に基づき次年度の予算要求につなげ、その結果を改善一覧表として区ホームページ上で公開する。
行政評価結果を踏まえた各部ヒアリングの実施	○行政評価の結果を踏まえて、各部における次年度の事業の方向性について、政策経営部と各部とのヒアリングを実施した。
事業成果や社会情勢の変化等事実に基づいた予算要求説明の徹底	○行政評価において、成果の分析や今後の方向性を整理し、その結果を予算要求に活用した。

③事実や結果に基づいた区民サービスの立案・検証の実施

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

研修による職員への浸透	○実務に携わる職員が事実や結果に基づいたビッグデータを活用し、事業の立案・分析能力の向上と業務の効率化を図るため、活用方法を含めた職員向け操作説明会を6月に開催した。 ○区民ニーズや社会の流れを適切に把握し、効果的な施策を実施できる職員の育成を目的として、採用2年目と希望する職員を対象にマーケティングリサーチ研修を実施した。
オープンデータ・ビッグデータの活用検討	○観光事業や街づくり事業等における人流把握や施策の事業効果の検証等に位置情報ビッグデータを活用する体制を整備した。 ○東京都と連携し、オープンデータを活用した子育て情報のプッシュ配信を試行した。

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

(3) 区民ニーズに対応した公共施設マネジメントの推進

①利用実態を踏まえた公共施設の一層の利用促進と公共施設 マネジメントの推進

担当 施設部・地域振興部・子育て支援部・各部

【令和6年度の取組状況】

区内全域の公共施設を対象とした施設レポートの作成と並行した現状分析の実施	○令和6年度は、地域コミュニティ施設を中心に区内11施設を対象として施設の使われ方の調査を行った。施設の利用者へのアンケートを実施したほか、予約時間に対する実利用時間の差異や目的及び利用人数などの利用実態を調査することで、求められる機能や施設の課題の把握に取り組んだ。
公共施設の活用と適正な保全の推進	○「葛飾区有建築物保全工事計画策定方針」及び「第2期葛飾区有建築物保全工事計画」に基づき、現地調査や各種点検の結果から適宜計画を見直し、学校13校及び学校以外12施設において効果的・効率的な保全工事・設計を実施した。 ○「第3期葛飾区有建築物保全工事計画」を令和7年3月に策定する予定である。 ○清掃施設の再編により、複数の施設を一つに集約したことで清掃施設の効率化を図った。 ○道路管理計画に基づき区道に必要な点検・修繕を行った。 ○公園の巡回や遊具の点検、施設更新を行った。
地域コミュニティ施設の有効活用	○老朽化等による予防保全のため、計画的に外壁改修及び屋上防水工事や電気設備改修工事、空調設備等改修工事などを行った。 ○旧新小岩北区民事務所及び旧新小岩区民サービスコーナーの内装改修工事を行い、貸室の増設や区民ロビーの拡張等施設を有効活用した。 ○施設の快適性向上を図るため、トイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置について立石地区センターをはじめとする5施設で実施した。

子育て支援施設の整備	○白鳥保育園・白鳥児童館の施設更新について、(仮称)子ども未来プラザ白鳥として整備するための施設の設計を進めた(令和9年度後半開設予定)。また、旧園舎の解体工事を行った。 ○二上保育園の施設更新に伴い民設民営化するために、プロポーザル方式により保育園運営事業者を選定している(令和7年2月下旬事業者決定、令和9年4月開設予定)。
公共施設のおもてなし対応強化	○トイレの状況調査の結果に基づき、地域コミュニティ施設等に温水洗浄便座を設置した。 設置施設数：8施設、設置数：12か所 ○亀有リリオパークトイレの洋式化及び(仮称)江戸川堤さくら公園等にバリアフリースイートイレ新設を行った。
図書館の効果的・効率的な運営	○4月から立石図書館及び地区図書館の窓口等業務委託を開始するとともに、火曜日から土曜日までの地区図書館の利用時間を午後6時までに拡大した。 ○4月から地域図書館児童室の利用時間を午後6時までに拡大した。 ○年末年始について、12月31日から1月2日までを休館とし、12月29・30日及び1月3日は、中央図書館及び立石図書館に加えて地域図書館5館を新たに開館するように見直した。 ○図書館で貸出し等の利用を終えた絵本を区立保育園に贈与する事業を開始した。

(4) 区民等への情報発信と意見把握

①多様な方法による区民等からの意見聴取の検討と実施

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

ウェブモニター制度の本格実施	○調査回数を年3回から年5回に増やして実施した。
----------------	--------------------------

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

マーケティングリサーチの活用促進の検討	○政策・施策マーケティング調査の対象年齢を「18 歳以上」から「15 歳以上」に引き下げるとともに、区立小学校の5・6年生の児童並びに区立中学校の生徒を対象に、質問項目を子ども向けに変更して小・中学生向けのマーケティング調査を行った。 ○小・中学生向けマーケティング調査結果について、15 歳以上を対象とした政策・施策マーケティング調査結果との比較や、小・中学生特有の結果等について分析を行った。 ○データ利活用ツール「Tableau」を活用し、講義とグループワークからなるデータ利活用研修を9月に実施した。
求める区民等へ届く広報活動の充実	○広報かつしかに折り込みをしていたスポーツかつしかとパワフル! かつしかの発行を廃止し、広報かつしかにスポーツ面と、産業・しごと面を設け、必要な情報にたどり着きやすくした。また、全面カラー印刷とし、伝えたい部分にメリハリをつけて目立たせることができるようにした。 ○東京都や子育て支援アプリ運営事業者と連携し、子育て世代が普段利用しているアプリ等を通じて、必要な情報を先回り届けるプッシュ型の情報発信を試行した。令和7年度には区公式LINEで子どもの年齢に応じた子育て支援情報の発信を行う予定である。

②子ども・若者の意見を区政に活かすための仕組みづくり

担当 総務部・子育て支援部・各部

【令和6年度の取組状況】

かつしか若者未来会議の実施	○第1期として6名の応募があり、1月末時点で16回会議を実施した。会議の中で若者から出された「若者にもっと葛飾を好きになってもらいたい」、「若者が地域に関わる機会を設けたい」という思いを実現するイベントとして、カナマチぶらっとで「かつしかデザインラボ」を2月に実施する。
葛飾区子どもの権利条例の普及啓発	○職員を対象とした子どもの権利に関する研修を3回実施した（うち1回は区民向け講座を兼ねた。）。 ○区内図書館において、子どもの権利に関する書籍紹介及びポスター展示を実施した。 ○子どもに向けた普及啓発を進めるため、子ども用学習ツ

	ル（絵本・デジタル紙芝居・学習用動画）の制作及び子どもページの構築等を行った。
子どもにもわかりやすい情報提供	○生成AIの活用方法の一つとして、子ども向けの平易な文章要約を例示として取り上げ、全庁に周知した。 ○（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針等の策定に係るパブリック・コメントについて、学校を通じて実施する際に方針等の子ども向け概要版を作成することで、子どもにもわかりやすい情報提供に取り組んだ。 ○区公式ホームページ内に、子どもに関する情報を集約し、「相談・意見」などの種別ごとに区分けし、わかりやすい言葉と親しみやすいデザインを使った子どもページを構築した（令和7年4月から運用開始）。 ○子ども向けの葛飾区バス路線図を作成中である。
子どもの権利委員会の設置	○子どもの権利保障の状況を検証することを目的に、9月に葛飾区子どもの権利委員会を設置した。今年度は2回開催し、子どもに関する区の取組について検証を行った。
「葛飾区子ども・若者の社会参画に関する指針」の運用	○全庁に広く周知するため、「葛飾区子ども・若者の社会参画に関する指針」を職員用掲示板に掲示したほか、全庁調査にて本指針に基づいた取組状況を把握した。
「葛飾区子ども世論調査」の実施	○子どもの意見を積極的に聴取することを目的として、オンラインで子ども世論調査を実施した。
子どもがのびのび遊べる環境の整備	○子どもからの意見・要望を汲み取り、白鳥四丁目公園及び東新小岩西児童遊園拡張部において、天井までネットで囲んだボール遊び専用広場を整備した。

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

2 職員の育成と適正な業務執行体制の確立

(1) 区政を支える職員の育成と意識向上、職場環境整備

① 職員の経営感覚の育成、意識向上

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

「葛飾区人材育成基本方針」改定の検討	○今後も質の高い区民サービスの提供を継続していくため、職員の生産性の一層の向上を目指して、人材育成について見直しを始めた。見直しの過程で、令和7年度以降に人材育成基本方針の改定についても検討を進めていく。
研修の推進・充実	○職員の生産性の一層の向上を目指し、研修内容の一部見直しを実施した。今後も適宜見直しを行い、研修の充実を図っていく。
経営感覚育成研修の試行実施	○今後の区政を担う管理・監督職の昇任を見据えた「経営感覚を持った職員」を育成することを目的として、主任1～3年目の職員を対象に研修を実施した。研修を通して経営感覚の意識が高まるとともに、昇任意欲についても向上した。

② 区民サービスを支える職員の育成

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

各種研修の実施	○研修の実施に当たって、「葛飾区人材育成基本方針」で定める「求める5つの職員像」を実践できる職員の育成に資する研修を実施した。 ○職員の交通事故防止を図るため交通安全講習会を2回実施した。 ○情報セキュリティ管理者及び新規採用職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、一般職員向けにJ-LIS「リモートラ
---------	--

	ーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修」を実施した。 ○配偶者暴力防止法（DV防止法）の改正を踏まえた職員向け窓口研修を1回実施した。 ○性の多様性に関する職員向け研修を1回実施したほか、「性自認・性的指向に関する職員ハンドブック」により、理解促進を図った。 ○障害を理由とする差別を解消するための措置（「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」）を適切に行えるように体験を含めた職員研修を3回実施した。 ○認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学ぶための認知症サポーター養成講座を2回実施する予定である。
地域を守る防災意識の向上	○避難所指定職員の研修の際に、マンホールトイレや給水栓の組み立て訓練等を行った。 ○水害時に職員としての意識・行動を周知する研修、災害対策本部図上訓練、受援訓練（動画研修）、危機管理能力習得のためのロールプレイ研修、国民保護訓練（動画研修）、応急対策連絡会の検証訓練等を行った。
デジタル人材の育成	○ICT資格取得の補助事業を行った。 ○デジタルツールの使用方法及びDX基礎知識を学ぶ研修用動画コンテンツ(Udemy)を用いた研修を300名に実施した。 ○ドローンの資格取得に向けて3名が講習を受講し、国家資格を取得した。
協働意識の醸成	○区内における様々な協働の取組を冊子や映像で周知を行うとともに、「職員向け協働推進ガイドライン」を活用して研修を行い、協働意識の醸成を図った。
SDGsの意識の醸成	○SDGsの趣旨を踏まえて事務事業を進めていけるよう、採用4年目の職員を対象としてSDGsに関する知識の定着を図る研修を実施した。 ○10・11月を「Katsushika SDGs Autumn」と称し、各課の実施するイベントにSDGsを関連付けて集中的にPRを行うことで、啓発効果を高めた。
保健師人材育成方針	○区民へ質の高い保健活動を提供することを目的に「葛飾区保健師人材育成方針」を策定した。キャリアラダーを作成し、保健師の成長目標を具体的に定め、職能としての課題の可視化などに取り組んだ。
福祉職人材育成基本方針	○令和5・6年度に、福祉職人材育成基本方針策定検討会及び作業部会を開催し、福祉職の目指すべき姿や福祉職に求め

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

	られる能力等についての整理を行った。また、わかりやすい人材育成の共通ツールとして、福祉職のキャリアラダーを作成し、経験年数別の到達目標を設定した。
衛生監視職の人材育成基本方針	○10月に「葛飾区衛生監視職の人材育成基本方針」を策定した。この方針に従い、衛生監視職に必要とされる事務・監視能力について、今回作成したスキル達成度チェックリストを活用し、人事考課の面談時に使用した。

③職員の適性をより活かした異動・配置の仕組みの検討と実施

担当 総務部

【令和6年度の取組状況】

人材情報の共有化の検討	○職員の人材情報をデータベース化し、人事業務の効率化、人材育成、人材配置等に活用していくタレントマネジメントシステムの導入を検討した（令和8年度導入予定）。
職員の人事異動基準の見直し	○職員一人一人の能力と適正に応じた職場配置を行うため、人事異動方針や人事異動基準を見直すことについて検討した。

④専門性を有する職員の採用と活用

担当 総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

専門性を必要とする業務の把握	○児童相談部の統括・運営業務や教育委員会における法規担当業務など専門的な知識・経験を必要とする職務に従事するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、葛飾区任期付職員を採用した。
専門知識等を有する職員の採用・適正配置	

⑤職員が働き続けることのできる職場環境づくり

担当 総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

長時間勤務の是正策の検討	○ノー残業デー（毎月15日）及び超過勤務命令の上限を周知し、長時間勤務の是正に努めた。
テレワーク、時差勤務の推進	○職員の仕事と生活の調和を推進するため、事由を問わないテレワーク、時差勤務を推進した。

⑥職員のメンタルヘルス対策の推進

担当 総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

各種研修の実施	○新任職員を対象に、ストレスの概要や対処方法を習得する「セルフケア」の研修、管理監督者を対象に、働きやすい職場づくりを実践するための知識を習得する「ラインケア」の研修を実施した。
メンタリング制度の推進	○メンターの役割やOJTを通じたメンター支援について理解を深めることを目的として研修を実施した。
ストレスチェックの成果向上	○職場環境を改善する期間を確保するため、開始を2か月早めて実施し、職場分析についても、5人以上10人未満の課・係においても実施した。また、高ストレス職場を対象に専門家を派遣し環境改善のアドバイスを行う職場環境改善支援を実施した。

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

(2) 適正な業務執行体制の確立

①柔軟な組織体制の整備と適正な職員数管理

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

適正な業務執行を確立するための組織整備の不断の検討・実施	○新たな業務や区政課題に柔軟かつ適切に対応するために、8・9月に人員組織ヒアリングを実施し、令和7年度に向けた各課の課題・要望を整理し、令和7年度に向けた組織体制を整備した。
業務量に基づく効果的・効率的な人員体制の不断の検討・実施	○執行体制強化検討業務支援委託により、業務処理方法、組織形態及び人員配置、職員育成及び異動方針など、執行体制に係るマネジメント全般を対象として、先進自治体や民間事例などを踏まえながら、検討を進めた。 ○所属長ヒアリング及び現場視察等にて各課の現状・課題を把握し、必要となる業務量を算定した。外部委託やICTの活用が効果的・効率的と判断した業務については、導入手法を検証し、活用することで適正な職員数管理を行った。
各職場に共通する内部事務の集約による業務効率化の検討	○執行体制強化検討業務支援委託の中で、各職場に共通する内部事務の集約による業務効率化について、先進自治体や民間事例などを踏まえながら、検討を進めた。 ○契約、会計、庶務事務などの適切な業務執行と効率化を図るため、生成AIに関連マニュアル類を投入し、回答生成できる仕組みを構築し、6月から全庁で活用を開始した。 ○支出命令等の審査において、進捗状況を会計管理課内で共有し支払遅延の防止に取り組んだ。また、決算調整事務において、各課への校正依頼方法を見直し、業務の効率化を図った。 ○物品管理事務について、全庁における業務効率化の観点から備品管理業務を見直し、備品基準価格の改定を行った。(施行時期：令和7年4月1日)

②【再掲】業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

業務のDXを推進するためのBPRによる業務フローの整理・見直し	※「1(1)④業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し」参照
DX後の業務量に基づく業務執行体制の見直しの検討・実施	
ペーパーレスの更なる推進	
ビジネスチャットツールやウェブ会議の更なる活用	

③不適正な業務執行を未然防止する仕組みづくり

担当 政策経営部・総務部

【令和6年度の取組状況】

リスクマネジメント制度の効果検証と必要に応じた見直し	○不適切事務の発生防止に向けて、7月から会計、個人情報、リスクマネジメントなどの分野におけるWeb研修・Webテストを開始した。 ○8月からメール送信時のチェック機能を追加した。 ○個人情報を含む送付物は原則窓あき封筒による郵送とした。 ○各職員のリスクマネジメントに対する現状の意識やリスクマネジメントを進めていく上で弊害となっている事項を把握するため、令和6年度末に、職員に向けてアンケートを実施する。
その他不適正な業務執行の未然防止策の検討	○契約・会計などの庶務業務の適切な執行につながるよう、関連マニュアル類を投入し、回答生成を可能にした生成AIを構築し、全庁で活用を開始した。

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

リスクマネジメント研修の実施	○リスク発生原因を分析し、発生時の対処方法や組織体制の在り方を学ぶことを目的として、監督者を対象に研修を実施した。
実務研修の実施	○適正な事務処理を行うための文書・予算・契約・会計に係る実務能力を習得することを目的に研修を実施した。
適正な会計処理の更なる推進	○毎月、全課あてに執行状況表をメールし、各課における執行管理との確認を徹底することで適正な会計処理の定着を図った。

④新庁舎移転後の利便性の高い窓口体制の構築の検討

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

窓口サービスのＤＸの検討	○窓口業務を所管する各課とのヒアリング等を通して、新庁舎における窓口業務フロー案やデジタルツールの導入についての検討を行った。
総合窓口の開設に係る配置や開庁時間・曜日、組織体制の検討	○窓口業務を所管する各課とのヒアリング等を通して、新庁舎における総合窓口の構成、取扱手続及びフロアの配置について検討を行った。

⑤業務のＤＸに伴う区民事務所業務の在り方の検討

担当 政策経営部・地域振興部・各部

【令和6年度の取組状況】

業務のＤＸに伴う区民事務所業務の在り方の検討	○令和7年度に戸籍住民課に導入予定の窓口支援システムについて、区民事務所への導入を検討した。
------------------------	--

3 持続可能な財政運営の構築

(1) 歳入確保と持続可能な財政基盤の構築

①確実な徴収と適正な債権管理

担当 総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

現年度内の確実な徴収の推進	○納付方法の拡充について、二次元コードを活用した納付方法の導入を検討した。また、「Ｗｅｂ口座振替受付サービス」の導入（令和7年10月導入予定）を検討した。 ○納期限内に納付がされない場合、速やかに督促状を発付し、督促で反応がない場合、催告を実施した。さらに、高額な案件に対しては差押予告書の発付や勤務先照会などを行い、滞納者への納付勧奨を積極的に行った。 ○ウェブサービスによる金融機関への預金調査（pipitLINQ など）を本格的に実施し、確実な滞納処分の実施を進めた。
法令に基づいた滞納整理の実施	○財産調査等を実施後、滞納者の担税力を見極めた上で適切な滞納処分を行った。
執行停止や各種制度の適用などの適正な債権管理の実施	○経済的な事情等がある納期限内の納付が困難である方に対して、各種猶予制度を活用し、分割納付などを認めるなど、柔軟な納付に対応した。 ○十分な担税力がないと判断された滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を行った。

16 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況

②公共用地の有効活用による歳入の確保

担当 政策経営部・総務部	
【令和6年度の取組状況】	
公共用地の貸付・転用・売却の実施	○区有財産の有効活用・一時貸付等について、次のとおり実施する見込みである（令和7年3月31日時点）。 ・法定外公共物売却 6件 ・一般用地売却 0件 ・公社所有地一時貸付 1件 ・用地取得基金に属する土地一時貸付 2件 ・区土地建物貸付 12件 ・定期借地制度（定期借家制度含む） 10件

③交付金や補助金等の特定財源確保の精査

担当 政策経営部・各部	
【令和6年度の取組状況】	
補助金等の有効活用	○全庁を挙げて、国や都の補助金活用に向けた総点検を実施した上で、補助金活用に向けた事業要件の変更や新規事業構築について、検討状況を各課からヒアリングした。
補助金等の活用における全庁共有の仕組みの構築	○東京都の補助金の公表状況や各所管部署で実施している歳入確保に向けた取組状況について、全庁で共有することにより、所管以外の補助金制度を全部署が把握するとともに、積極的な活用に向けた検討を行った。

④基金の効果的な活用と運用

担当 政策経営部・会計管理室	
【令和6年度の取組状況】	
基金の効果的な積立	○公共施設等の整備や物価高騰対策など、目的に応じた基金を活用することにより、年度間の財政負担の均衡を図るとともに、決算見込額調査により決算収支を見通し、基金積立金の財源を確保するなど、健全な財政運営に努めた。また、財源の補充と世代間の負担の公平性を確保するために発行してきた特別区債については、基金を活用することにより発行を極力抑制し、将来的な財政負担の軽減を図った。
基金の積極的な運用	○「葛飾区公金運用管理基準」に基づき安全性を第一に、流動性にも留意し、国内外の金融情勢に関する資料をタイムリーに収集・分析するなどして、利回りの高い金融商品を選び運用している。また、調達された資金が環境問題や社会問題を解決するために使われるSDGs債も、引き続き積極的に購入した。今年度の利子収入予定額は、約2億8,800万円で、昨年度より約1億円上回る予定である。

17 令和7年度経営改革の取組による見直し項目と影響額

No.	見 直 し 項 目	影響額（千円）
1	積立基金の活用による特別区債の発行抑制	1,170,360
2	人事給与システム端末購入の見直し	10,846
3	職層・特別研修の見直し	800
4	区民保養施設提供事業の見直し	1,825
5	ふるさと葛飾盆まつり事業等の見直し	34,281
6	かつしか観光大使事業等の印刷経費の見直し	231
7	こち亀記念館のグッズ製作内容の見直し	711
8	こち亀商品開発支援事業の見直し	1,400
9	かつしかエコ助成金メニューの見直し	60,416
10	集団回収の新規勧奨用パンフレットの印刷方法の見直し	91
11	粗大ごみ減免承認書の印刷様式の見直し	51
12	シニア活動支援センターの事業再構築	13,762
13	がん対策事業の勧奨方法の見直し	11,638
14	かつしかっ子の取組の周知方法見直し	373
15	中央図書館窓口等業務委託の見直し	25,205
16	図書館ビジネス支援サービスの見直し	108
17	環境政策加速化事業の活用【新たな歳入の確保】	17,794
18	プラ製容器包装等・再資源化支援事業補助金の活用【新たな歳入の確保】	116,626
19	保健医療政策区市町村包括補助事業補助金の活用【新たな歳入の確保】	12,517
20	交通安全推進事業費補助金の活用【新たな歳入の確保】	10,744
21	空き家対策総合支援事業補助金の活用【新たな歳入の確保】	7,828
22	空き家利活用等区市町村支援事業補助金の活用【新たな歳入の確保】	2,500
	合 計	1,500,107

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
1	区民と事業者の健康活動促進事業【区民向け】	政策経営部 健康推進都市 担当課	区民の健康や生活習慣に関するデータを、日常的に使用しているスマートフォン等から収集し、分析・評価することで、一人一人に最適な健康づくりの提案やフィードバックができる仕組みを構築する。また、健康づくりの成果に対して区内で消費できるポイント等を付与するなど、区内消費による地域経済の活性化を図りつつ、区民が楽しく健康づくりに取り組める環境づくりを進める。	区民の健康寿命延伸に向けて、事業規模の拡大と事業効果の検証方法の検討が必要である。各部の健康に繋がる事業と連携し、本事業の認知度向上、インセンティブの付与や最適な健康活動の案内など、区民の行動変容を促す事業展開を図る必要がある。	庁内の様々な事業と連携してインセンティブを付与するとともに、SNS広告の活用等、周知手段を多様化し、本事業の認知度を向上させていく。また、事業効果の検証方法を検討し評価を行う。	144,240
2	区民と事業者の健康活動促進事業【事業者向け】	産業観光部 産業経済課	健康経営を実践している特に優良な区内事業者を認証・公表するなどし、従業員や求職者、関係企業や金融機関等から社会的評価を受けられる環境を整備することで、区内事業者を活性化させるとともに、区全体で健康づくりに取り組む機運を向上させる。また、事業に参加した事業者の従業員には、一人一人に最適な健康づくりの提案やフィードバックがされ、健康づくりの成果に応じて区内で消費できるポイント等が得られる健康アプリを提供し、健康づくりを実践できる環境を整える。	区民の健康寿命延伸に向けて、事業の規模拡大と事業効果の検証方法の検討が必要である。区内事業所に対するプロモーションの大幅な拡大による認知度の向上や、健康づくりに取り組む区内事業者を認証する健康経営事業者認証制度、認証事業者が活用できる特別融資制度の創設など事業者ニーズに即した事業展開を図る必要がある。	令和6年10月1日より事業開始となった。認証事業者申請者数及び応援融資申込者は想定見込み数よりも多くなっている。令和7年度は、健康経営チラシやアクサ生命保険株式会社と協力し、効果的な周知に努め、健康づくりに取り組む事業者のニーズに応えるとともに、健康づくりに取り組む事業者の健康経営を推進していく。	42,590
3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業	総務部 人権推進課	区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることができるよう支援する。	区民向けに講座・講演会を実施し、夫婦やカップル、親子などでの参加、又は他の講座と合同での開催や参加者同士の交流、オンライン開催など、区民ニーズの高い方法等で実施をしているため参加者の満足度が高いものの、講座によって応募者数に大きな差が生じている。 企業向けにアドバイザー派遣事業を実施しているが、育児・介護休業法に基づく就業規則の整備が浸透していることから、件数が伸び悩んでいる。今後は企業等が継続してワーク・ライフ・バランスを推進できるよう、啓発や支援体制などを検討していく。	区民からの応募が多い講座・講演会については、2回実施するなど、満足度だけでなく、応募者数（参加者数）増加に取り組んでいき、より多くの方にワーク・ライフ・バランスの目的や趣旨が伝わるよう啓発を行っていく。 また、今後は企業等が更にワーク・ライフ・バランスを推進できるよう、アドバイザー派遣事業に加え、新たな葛飾区独自のワーク・ライフ・バランス認定制度を展開していく。	2,234

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
4	人権・多様性への理解促進事業	総務部 人権推進課	全ての人の人権や多様性が尊重され一人一人の能力が十分に活かされることにより、社会全体がより輝くという考え方への理解と共感を広げていく。人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図る。人権課題について情報発信し関心をもってもらうことで、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指す。	テーマを絞り具体的な事例について啓発することで、自分ごととしての人権課題の定着に寄与し、当該人権課題に無自覚・無関心な層を減らすことに繋がるものとするが、年1回に留まっている全戸に対する人権啓発紙の配布については、効率性の観点から新たな手法を検討していく。	令和6年度から、年1回単独で全戸配布していた人権啓発紙をとりやめ、年間複数回、広報紙へ人権に関する記事を掲載する形へと変更した。 このことにより、広報紙は読むが人権に興味のない層に、人権課題に触れる機会を提供し、啓発回数も増やすことができた。 令和7年度も広報紙への人権啓発記事の掲載を継続し、幅広い層へ、時機に応じたテーマで啓発を行っていく。	820
5	多文化共生社会の推進【多文化共生社会の担い手作り】	地域振興部 文化国際課	日本語学習機会の提供やボランティアの支援などの活動を推進し、多文化共生社会の実現を図る。	外国人区民が増加傾向にある中、日本語習得を必要としている方のレベルに合った支援が必要である。また、住んでいる地域で学習ができるよう、日本語教室・ボランティア日本語教室の空白地域の解消や増数が必要である。 住民同士のコミュニケーションを図るために、日本人区民へ「やさしい日本語」の重要性について、より一層の普及啓発をしていく必要がある。	日本語教室のクラス数を拡大することで、初期の日本語学習を必要とする方が、レベルにあった日本語学習支援を受けられる体制を目指す。 また、ボランティア日本語教室の新規設立を目標とした講座を実施し、区主催の日本語教室の修了者の受入先の確保及びボランティア日本語教室の空白地域解消を図る。 「やさしい日本語」については、区民向け講座の実施により実践的な使い方を学ぶ機会を提供するほか、職員が地域に出向き出前講座を実施することで、やさしい日本語の重要性についての普及啓発の強化を図る。	9,854
6	災害対策本部運営の強化	地域振興部 危機管理課	災害時に迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、区民の生命・財産を守ることを目的に、総合防災訓練の実施や災害監視カメラの運用、備蓄品の管理などを行っている。	物資の備蓄について、どこに・何が・どの程度あるということが不明確であり、平時の正確な備蓄品管理や、有事の際の効果的・効率的な備蓄物資活用ができない状態にある。	令和6年度に引き続き学校備蓄倉庫の整理委託を実施する。また、総合防災情報システムを活用し、平時に備蓄品を正確に管理できる体制を整え、災害時にも迅速に備蓄・支援物資を活用できる体制の構築を進める。	241,865
7	ポイ捨て防止等環境美化活動	地域振興部 地域振興課	歩きタバコや吸い殻のポイ捨てをなくし、タバコによる迷惑・危険行為を防止する取組を進めるとともに、ごみのない、きれいで清潔なまちをつくる。	本区において路上喫煙率は減少傾向だが、区民からの苦情件数は高止まりしていることから、指定喫煙場所の整備・改修を効果的かつ効率的に進める必要がある。	ごみやタバコ等のポイ捨て防止のため、各種周知活動を実施するほか、タバコのポイ捨てについては、密閉型喫煙所の整備を推し進め、さらなる分煙化・ポイ捨て防止を目指す。整備に当たっては、区による整備のほか、民間による喫煙所整備費助成（健康部）とを両輪で進める。	83,936

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
8	地域力向上支援	地域振興部 地域振興課	自治町会への加入率を維持・向上させるため、集合住宅の居住者や転入者、外国人の町会加入促進を図る。また、持続可能な自治町会活動を促進するため、盆踊りなど自治町会が行う地域活性化の取組に対する支援や、地域団体との連携を促進する人的支援を行う。	町会加入意識が伸び悩み、役員不足や高齢化・固定化が進んでおり、今後の自治町会運営に影響を及ぼしている。自治町会の実態に沿った支援を行っていくために、区職員がこれまで以上に地域の現状や実態をよく把握し、伴走型支援を行う必要がある。	自治町会を中心とした地域活動を支える多様なコミュニティによる地域力を向上させ、地域コミュニティの活性化を目指す。 (1)職員が調整役として地域に出向き、自治町会とPTA等との連携を促進させる。 (2)担い手不足の改善・役員の負担軽減のため、イベント設営委託等費用の助成による外部人材の活用やデジタル化支援を推し進め、自治町会の運営改善を図る。 (3)若年層の興味を引くイベントの企画運営について、適宜支援する。 (4)新たな発信手段を提案し、より多くの住民に周知できるよう支援する。	40,653
9	新製品・新技術開発支援事業	産業観光部 産業経済課	新製品・新技術開発のための補助金交付や低利の融資あっせんを行い、新たな技術や製品を生み出す区内企業のチャレンジを支援していくことで、区内のイノベーションを創出する。	利用者数が少ないことから、認知度向上が必要と考えられる。 あわせて、資金面の支援に限らず、新製品・新技術開発のきっかけ・後押しとなるセミナー受講や開発後の権利保全の支援など、新たな取組を検討していく必要がある。	既存制度の認知度向上のため、各種会議体やイベント、金融機関などを通じた発信を強化するとともに、セミナー受講などソフト面の支援を検討する。	7,032
10	葛飾ブランド創出支援事業	産業観光部 商工振興課	区内事業者が製造した優れた製品、部品、加工技術を「町工場物語(まちこうばものがたり)」としてブランド認定し、それらの製品等が産み出された背景やエピソードをストーリー性豊かに物語集として紹介するなど、区内外へ広くPRを行い、販路拡大を図る。	ブランドの知名度が一般区民や区外において十分ではなく、認定事業者への波及効果も限定的になっている。様々な手法でブランドのPR活動や販路の拡大を図り、ブランド力を高めていく必要がある。	ブランドの認定事業者に対し、ブランド認定製品等のPR活動の知識や手法についてレクチャーや個々の事業者の製品等の特性を生かしたPR戦略の策定を伴走して実施し、実際のPRを行いながら自社の製品等が取引につながりやすくなる手法を身に付けてもらう支援を実施する。 これらの多角的なPRを継続的に実施することにより、ブランドの知名度を高めていく。	21,172
11	伝統産業販路拡大支援事業	産業観光部 商工振興課	伝統産業職人会等が葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめることを目的に区外会場で展示及び販売する催しを開催、又は参加するための経費の一部を補助する。また、ECサイトでの販売にかかる補助金を新設することにより、葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめて、多くの消費者がその製品の良さを認識する機会を確保し、販路拡大及び振興を図る。	製品の特性から、対面販売とECサイトでの販売に向いているものが異なるものと考えられる。また、手数料や事務手間の問題などから個々でECサイトでの販売を希望する職人が少ない現状でもあり、事務手続きの少ない職人会のECサイトでの販売強化を望む職人も多い。販路拡大の手法は、伝統工芸品の種類によって個々の伝統工芸品に合わせてそれぞれの特性を生かした支援を行っていく必要がある。	伝統産業館が閉館したことにより、ECサイトでの販売を強化すべく、現在の伝統産業職人会のサイトをリニューアルして、動画などを用いて伝統工芸品の良さを視覚的に分かりやすくし、ECサイトでの販売促進に結びつけていく。また、販路拡大のため、伝統工芸品に特化した見本市への出展ブースを確保し、新たな販路を開拓していけるように支援する。	10,964

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
12	創業支援事業	産業観光部 産業経済課	葛飾区と関係機関・団体が協働し、区内創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行い、区内創業の活発化を図る。	創業者の段階に応じた支援が受けられる体制を構築する必要があるため、創業初心者向けの講座や創業が軌道に乗るまでのフォローアップ訪問相談の拡充などの支援策を検討するとともに、創業初期の経済基盤を側面支援するための制度を検討する必要がある。	これまで創業を志す人・創業済みの人・創業に心のある人全ての方々を創業塾で支援していたが、新たに創業の前段階向けのセミナーを設けて、セミナーから創業塾へと段階的に学べる環境を整備する。また、創業支援融資の実行があった創業者に対し、訪問・電話による継続的なフォローアップ相談を実施する。	45,876
13	雇用支援事業	産業観光部 産業経済課	求人中の区内事業者の人材確保の支援や、求職中の区民の就労を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を実施する。また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行う。さらに、人材の確保・定着を目的に、就業規則の整備を条件として、区内事業所において従業員用のトイレ・休憩室等の整備を行う事業者に対し費用の一部を助成する。	区内事業所の求人に対して求職者が集まらない声がある一方で、うまく集まっているところもある。賃金の問題や仕事内容が求職者にマッチしていないケースもあるため、実態に合わせた対応が必要になる。	カウンセラーと求人開拓員間の情報共有や意見交換を始めとしたミーティングを不定期開催から週2回に定例化することで、求職者と求人のマッチング精度向上を図っていく。 また、パートタイムを希望する求職者が少ないことから、パートタイムの求人を扱っている旨のPR（新規チラシの作成・配布等）を強化していく。	55,264
14	区内産業人材育成支援事業	産業観光部 商工振興課	企業が従業員育成のために、技術・技能・知識等の習得を目的とする大学・専門学校等への通学や、外部講師による現場訓練を実施する際の経費（企業負担分）など、リスクリングにかかる経費の一部を助成する。	少人数の事業者でリスクリングの時間が取れないような事業者が区内には多いので、オンラインでの学習機会に対しても支援するなど、事業を継続しながらスキルアップができる支援体制を構築していく必要がある。 また、物流業や建設業において人材不足が顕著であり、これらの業界にも人材を確保するための支援が必要である。	少人数の事業者がリスクリングできるよう、新たにオンラインでの学習も支援の対象としていく。 また、今まで物流業に支援していた大型等免許取得支援を建設業にも拡大するほか、採用時に資格の所持に対して給付している費用についても支援することにより、人材確保の強化を促していく。	6,200
15	事業承継支援事業	産業観光部 産業経済課	葛飾区と関係機関・団体が協働し、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向けた支援を行う。	相談件数・融資あっせん件数ともに少ないことから、わかりやすい相談窓口の設置や、事業承継に関心のある・事業承継の必要性がある事業者の有無、事業の周知方法などについて検証し、対策を検討する必要がある。	これまで、中小企業診断士・税理士・弁護士と入口が分かれていた相談業務を一本化し、ワンストップで事業承継相談に対応する。あわせて、商工会議所や金融機関と互いの取組内容や検討課題を共有し、連携して事業展開できるよう検討していく。	5,016

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
16	区民の環境行動推進【助成金】	環境部 環境課	かつしかエコ助成金制度により、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行う。	温室効果ガス排出量の削減に向け、助成対象ごとに効果を検証し、適宜見直しを図る必要がある。 また、助成金の申請件数が毎年増加しており、円滑に窓口・電話対応や審査・支払処理を続けていくためには、事務の効率化が必要である。	ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、最新の環境性能水準や社会情勢を踏まえ、高断熱住宅に新たな基準の助成メニューを追加するなど、より効果の高い助成制度を構築するとともに、技術革新の進展に注視しつつ助成制度の検討を進める。 また、区民の利便性向上と事務の効率化に向けて、申請手続きのオンライン化に向けた検証を行う。	422,919
17	区民の環境行動推進【廃食用油再生利用促進事業】	環境部 環境課	区内21箇所に常設した拠点（主に地区センター）に回収BOXを設置し、家庭から出た廃食用油を回収する。回収した油は委託事業者が収集し、バイオディーゼル燃料や石鹸、飼料などに再生する。再生したバイオディーゼル燃料を区で購入し、公用車で使用する。	現在は、家庭から回収した廃食用油をバイオディーゼル燃料や石鹸、飼料等として再生利用しているが、近年、電気自動車等のZEVへの切り替えが進んでいることから、新たな需要先を検討する必要がある。	再生航空燃料（SAF）の原料としての廃食用油が注目されていることを踏まえ、国におけるSAF供給の実証事業や、東京都の廃食用油回収促進キャンペーンの動向を注視し、都や企業等と連携してSAFサプライチェーンの構築に向けた検討を進める。	277
18	事業者の環境行動推進【助成金】	環境部 環境課	かつしかエコ助成金により、事業者の再生可能エネルギーの利用や省エネ設備・機器の導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減につなげる。	温室効果ガス排出量の削減に向け、助成対象ごとに効果を検証し、適宜見直しを図る必要がある。 また、助成金の申請件数が毎年増加しており、円滑に窓口・電話対応や審査・支払処理を続けていくためには、事務の効率化が必要である。 さらに、現在国において企業の温室効果ガス排出量の開示義務付けが検討されており、中小企業も含めて本制度に対応していく必要がある。	社会状況の変化や技術革新の動向、国・都・他自治体の取組などを注視しつつ、本事業の効果検証や事業分析を行い、ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、より効果の高い助成制度となるよう検討を進める。 また、事業者の利便性向上と事務の効率化に向けて、助成メニューをより利用しやすくして設備の導入促進を図るとともに、手続きのオンライン化に向けた検証を行う。 さらに、中小企業のステークホルダーである金融機関と連携して、温室効果ガス排出量の開示義務化に対応する必要性と助成制度の周知を図る。	40,938
19	緑と花のまちづくり事業【団体支援等】	環境部 緑と花のまち推進担当課	活動団体による花壇活動の推進と、一般区民が花を親しむきっかけを作ることで、花いっぱいのもちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やす。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」・「伝える」・「支援する」施策を充実する。	地域緑化活動を行う団体に対し、花苗等の緑化材料の配布を中心に支援を行っているが、地域緑化活動を更に推進するためには、「個人」や「家庭」向けの支援を実施する必要がある。	令和7年度より「個人」や「家庭」向けの支援策として花苗及びスマートパネル（花苗5株が入り、壁等に立てかけることができるパネル）を事前応募した区民に配付し、受け取った区民に自宅（敷地内の公共性の高い場所）で育ててもらい、身近に花を感じられる空間の創出を目指す。	22,744

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
20	高齢者の介護予防事業【住民主体サービス実施団体への支援】	福祉部 地域包括ケア 担当課	地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を行う。事業の対象となる団体又は個人に対して、年度毎に事業計画等を添付した申請に基づき、補助金を概算払いする。事業終了後、実績報告を受けて補助金の精算を行う。	介護予防に取り組む人の割合の減少が認められ、取り組む人のほとんどが自立した高齢者であることから、フレイル対策の検討が必要となる。	年2回の効果測定（握力・体重・歩行速度）を通じて、フレイル（重症化）の恐れがある人を抽出し、適切なサービスへとつなぐ取組を団体と連携して推進していく。	61,375
21	高齢者の介護予防事業【介護予防活動の支援】	福祉部 地域包括ケア 担当課	高齢者がいつまでも元気で心豊かに自分らしく過ごせるよう、健康な状態をより長く維持できる対策を講じるとともに、希望に応じて地域で活躍できる環境を整える。 1 介護予防や健康づくりを目的とした講座の実施 2 運動習慣をつけるための事業 3 介護予防を目的とした自主グループ活動やボランティアリーダーを育成する事業	高齢者の多様化するニーズに合わせ、参加率の少ない男性を対象にした講座の検討や講座に参加しない高齢者の参加を促す取組の検討が必要である。	男性を対象とした講座を増やし、講座終了後は男性主体のグループ立ち上げに向けて支援を行う。また、体力の低下を自覚している高齢者を対象としたフレイル予防講座を、通いやすさを考慮して区内2か所で実施していく。	23,415
22	高齢者の介護予防事業【保健事業と介護予防の一体的実施】	福祉部 地域包括ケア 担当課	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、主に75歳（後期高齢者）以上の保健事業について、介護予防事業と一体的に実施し、健康寿命の延伸につなげる。 区内全域を7つの日常生活圏域（①立石・四つ木、②南綾瀬・お花茶屋・堀切、③亀有・青戸、④金町・新宿、⑤水元、⑥柴又・高砂、⑦奥戸・新小岩）に分け、実施している。	高齢者への認知度が十分ではないことから、周知方法の強化を検討する必要がある。	各課で実施する高齢者やその家族が参加するイベントに出向き、事業の周知活動を行う。 低栄養防止事業（個別支援）については、対象者への受診通知及び勧奨方法を工夫（色付き封筒の使用、電話勧奨の回数を1回から3回に拡大）して実施していく。	21,159
23	高齢者福祉施設の運営基盤の強化	福祉部 介護保険課	高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担の軽減する等を目的とした費用の助成等を行うことで、福祉人材の確保、定着、育成を支援する。	福祉人材確保、定着、育成のために介護人材雇用促進事業などを実施しているが、介護サービス事業所では依然として人手不足の状態が続いている。 介護現場のICT化やロボットの活用について、制度の認知度が未だ低いことから周知の強化、新規事業である外国人介護職員の雇用にかかる支援については検証が必要である。	令和6年度から補助事業を大幅に新設・拡大しており、事業者へ活用を促すとともに、活用による効果についても確認し、事業効果の検証を進める。 また、区ホームページ等による周知に加え、事業者の集まりの場を活用し、事業内容や効果の説明、補助金の活用による好事例の紹介などを行うことで、人材確保に資する環境整備につなげる。	72,882

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
24	認知症事業の充実 (令和7年度から認知症施策の推進に変更)	福祉部 高齢者支援課	認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域全体で認知症の方を支える仕組みを含め、認知症の方や家族を支援していく体制を強化する。 1 認知症の普及啓発 2 認知症の早期発見・早期支援 3 認知症高齢者徘徊対策	認知症を自分ごととして捉えてもらえるよう、誰でもかかる身近な病気であることや予防の重要性について周知強化を図る必要がある。 また、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を踏まえて、加齢による認知機能の低下だけでなく、若年性認知症を含めた(仮称)葛飾区認知症施策推進計画の策定及び認知症の理解促進に向けた条例制定の検討を進める。	認知症サポーター養成講座などにより、引き続き、幅広い世代に対して、認知症の普及啓発を実施していく。 計画策定・条例制定については、認知症の方や家族、地域団体、事業者等で構成する検討委員会を開催(4回予定)して、検討する。	28,424
25	障害者施設の拡充支援	福祉部 障害福祉課	社会福祉法人等に対する施設整備費の一部助成や区有地の無償貸付け等により、生活介護のサービスを提供する施設整備を促進し定員数の拡大等を図ることで、障害のある方の日中活動の場を確保する。 また、重度障害に対応したグループホームの整備を促進するとともに、既存グループホーム等を活用するための支援策もしていく。 さらに、障害児の施設において、肢体不自由や医療的ケアが必要な方の受入れを促進していく。	重度障害のある方のグループホーム整備の促進において、人材不足から受入れが進んでいない。東京都と連携していく必要がある。	運営費助成と施設・設備改修費助成を創設し、区内グループホームでの重度障害者(重症心身障害者、医療的ケアが必要な障害者や強度行動障害のある障害者等)の受入れを促進する。 また、重度障害者に対応したグループホームの整備のため人材の確保・定着・養成が重要課題であることは東京都との共通認識であることから、東京都と連携し、整備に向けた取組を検討していく。	188,783
26	高齢者の保健事業	健康部 健康推進課	高齢者の健康課題であるフレイル(心身が虚弱な状態)やサルコペニア(加齢に伴う筋肉量の減少)を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援する。	フレイル等の兆候があり、保健指導が必要な状態であるにも関わらず、実際に保健指導を受けた高齢者が少ない。フレイル予防に向けた効果的な取組の検討が必要である。 また、高齢者の聞こえの機能低下について、認知症予防及びフレイル予防を目的とした事業の構築が課題となっている。	従来の高齢者保健事業に加え、耳の健康診査を実施することで、加齢性難聴等を早期発見し、治療及び補聴器使用の対応につなげ、認知症予防及びフレイル予防を図る。またフレイルサルコペニア対策室の案内やフレイル予防のパンフレットの内容の見直しを行っていく。	39,760
27	がん対策の総合的な推進【精度管理したがん検診の実施】	健康部 健康推進課	科学的根拠に基づいたがん検診を実施するとともに、検診の精度を向上する。また、未受診者への受診勧奨や効果的なPRにより、検診の受診率向上を図る。	がんによる早すぎる死を減少させるため検診受診率を向上させる必要があるが、受診率が低く、勧奨方法やPRの工夫など、受診しやすいがん検診の体制整備が課題となっている。	区で実施するがん検診の自己負担額を無料化するなど、受診しやすい環境を整備する。広報かつしか等を活用し、がん検診受診に向けたPRを効果的に進める。また肺がん検診の読影に画像処理・解析AIを導入し、精度管理の向上を図る。	724,710

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
28	産後ケア事業の充実	健康部 青戸保健センター	産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身のセルフケア能力をはぐくみ健やかな育児ができるよう、母子とその家族を支援する。実施施設の拡大や利用者負担の軽減など、安心して子育てができる環境づくりに向けて取組を実施する。	自己負担の軽減と個別デイケアを新設したことで、利用者が増加し、予約が取りにくいとの声がある。また、訪問でのケアは、乳房ケアのみ実施しているが、産婦の心身のケアや育児のサポートなども求められている。	令和7年度から、産婦がより利用しやすいケアを提供するため、実施施設の拡大を進める。 さらに、サービス区分を見直し、より利用者のニーズに合わせた産後ケアの充実を図る。	258,349
29	総合的な保育充実支援	子育て支援部 子育て施設支援課	質の高い保育の提供を目指すため、保育人材の安定的な確保や、保育士の経済的負担軽減の支援により、保育士の働く環境を改善することで人材の定着を図るほか、指導検査の効果的な実施など総合的な保育の充実につながる取組を実施する。 ・就職相談窓口の設置 ・保育士求人サイトによる情報発信 ・保育士就職・転職フェアの開催 ・保育士奨学金返済支援、宿舍借上支援事業・住宅手当扶助、現任保育従事職員資格取得支援の実施 ・保育士研修の実施 ・指導検査の効果的な実施	相談者の意向に合った求人情報の提供や、区内保育施設との連携を強化し、実際の就職につなげていくことが必要である。また、葛飾区特設サイトなど業者への委託内容については、昨今の就職活動状況を踏まえ、慎重に検討をしていく必要がある。	保育施設の求人希望の状況をアンケート調査等で区が直接把握し、求職者や施設への求人、求職の情報提供や、区の支援策の検討に活用する。 委託内容については、特設サイトを廃止した上で、人材の確保、定着により効果的につながる施設長向けセミナーのテーマを検討し、実施する。	502,912
30	子ども・若者活動団体支援	子育て支援部 子ども・子育て計画担当課	社会生活を営む上で、様々な困難を有する葛飾区内の子ども・若者（おおむね39歳まで）を対象に支援を行う地域活動団体に対し、支援に必要な経費の一部を助成することにより、活動を支援するとともに、地域活動団体との連絡会議により連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図る。	団体の活動がより効果的に支援を必要としている子ども・若者に届くように、助成対象事業をより明確にする等、助成制度を整理する必要がある。また、連絡会議については、地域活動団体と区との連携強化を図るため、更に充実した内容にする必要がある。	助成制度については、対象事業を明確にするとともに、子ども・若者に直接、支援を実施する子ども食堂に対する助成上限額の引上げ等の見直しを行う。 また、連絡会議については、これまで助成制度についての説明が中心となっていたが、区や各団体の取組紹介や支援活動を実施する上での心構え等をテーマにした研修を実施し、連携強化を図る。	50,150

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
31	ヤングケアラー等支援事業	子育て支援部 子ども・子育て計画担当課	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者であるヤングケアラーについて、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーとその家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を通して、相談や支援につながりやすい環境を整えるため、以下の事業を実施するもの。 1 研修・講演会 職員向け研修や区民向け講演会を実施する。 2 ピアサポート等活動費助成 ヤングケアラーやその家族への支援を行う法人に対し、ヤングケアラー等同士の経験・悩みを共有し合う活動やSNS・ICT機器等を活用したオンラインサロンの活動のための必要経費を助成する。 3 ヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充検討	ヤングケアラーを支援につなげるために、ヤングケアラーを発見することが多いと想定される学校や介護事業者等に周知啓発等の働きかけを行っていく必要がある。	ヤングケアラー研修会等の実施に当たり、受講対象に介護事業者等も加えることで、関係者に広く周知啓発を行う。 また、学校で使用する子どもの権利に関する動画に、ヤングケアラーについての要素を入れ、子どもへの周知啓発を図る。	1,446
32	子ども・若者支援体制の充実【若者相談】	子育て支援部 子ども・子育て計画担当課	長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口を設置し、葛飾区在住のおおむね15歳以上39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行うもの。 また、ひきこもり状態等の若者へのアプローチ等について広く区民に周知するため、講演会を開催する。	相談件数が事業開始時の想定より大幅に上回っていることから、体制の見直しが必要である。また、本人の状況によっては、すぐに関係機関に接続できない場合もあるため、関係機関への接続に向け段階的な支援メニューの実施が必要である。 複数部署で類似事業を実施しているため、各事業の内容や対象者の整理が必要である。	相談体制を充実するために、実態の相談件数に応じた想定件数を仕様書に反映し、受付から初回相談までの期間の短縮を図る。 また、関係機関への接続までに必要な外出支援等の段階的な支援についても実施していく。 類似事業は内容や対象者等についての比較表を作成し、区ホームページに掲載することで、相談者のニーズに合った窓口につなげられるようにする。	19,215

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
33	子ども・若者支援体制の充実 【かつしか子ども応援事業】	子育て支援部 子ども・子育て計画担当課	家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、夢や希望を持って、健やかに成長できるよう以下のような支援をするもの。 1 学習等意欲喚起支援事業 子ども未来プラザに来館する小学生から高校生世代を対象に、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供し、以下の支援を行う。 (1) 自習等サポート支援(まなびの広場) 自習等を行う子どものサポートや子どもの興味関心を引きだすためのコンテンツの提供。 (2) 個別の支援(まなびの広場すまいる) 様々な事情を有する子どもを対象に、コミュニケーション能力や自己肯定感を高められるような支援など、個々の状況に合わせた個別の支援。高校生世代は、高校中退の未然防止支援や高校中退者等の学び直しなど。 2 高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成 葛飾区に住所を有し、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満40歳に達する日までの間にある者で、大学入学資格を取得していない方を対象に、高卒認定試験を合格するための講座の受講費用の一部を助成する。	学習等意欲喚起支援(自習等サポート支援(まなびの広場))から個別の支援(まなびの広場すまいる)につながる子どもが少ないため、対象者・事業内容等、より効果的な事業構築が必要である。 高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業については、対象者がより使いやすい制度となるように申請期限等を見直すと共に効果的な周知方法を検討していく必要がある。	子どもの居場所について、令和7年度に需要供給調査を実施し、現状や課題を的確に把握した上で、令和8年度の事業の再構築に向け、事業内容等の検討を行う。 高卒認定試験合格支援講座受講費助成については、引き続き講座を実施している近隣の民間事業者等に案内を送付し周知を図る。また、助成金の申請期限について、これまで講座の受講開始前としていたが、受講開始後も申請できるように見直すとともに、受験料や無料塾に通う受講者を対象に交通費や教材に係る費用の補助メニューの追加を検討する。	46,086
34	児童相談の充実	児童相談部 子ども家庭支援課	複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させ、適切かつ迅速に子ども一人一人の状況に合わせて支援できる体制の構築に取り組むもの。また、令和5年10月1日に開設した子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所と、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターとが両輪となり、子どもの最善の利益を確保する体制の構築に取り組む。	令和5年10月に児童相談所を開設したことで、虐待等家庭の相談・援助から、子どもの安全確保・一時保護までを区で扱うことができるようになった。一方、複雑かつ増え続ける相談に対して、適切な対応ができる体制を継続的に維持・強化していくことが求められている。また、家庭の養育を支える支援策としてショートステイの利用枠の増等の対応が必要である。	複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭に関する相談に対し、子ども総合センターが中核となり庁内外の関係機関との更なる連携に取り組み、適切な対応ができるよう引き続き体制を強化する。 また、家庭の養育を支える支援として、ショートステイ・トワイライトステイ事業を新たな地域に拡大して実施する。	94,784

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 （令和7年度当初予算案額（千円））	
35	民間建築物耐震診断・改修事業	都市整備部 建築課	木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣をするほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等にかかる費用を助成する。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙や区ホームページによる案内のほか、建築士事務所協会と連携を図り、窓口相談及び説明会・相談会を実施する。	耐震診断は行うが、その後の諸事情により耐震改修等を行わない建物所有者が多くいるなど、耐震性が不十分な建物が残されている。また、非木造建築物や耐震シェルター設置の助成件数が伸び悩んでいる。葛飾区耐震改修促進計画の目標達成のため、建築物の耐震化を促進する取組の強化が必要となる。	耐震改修制度の説明会及び相談会の回数を増加させることにより区取組の周知を拡大する。 また、経済的理由で耐震改修に進めない方のために、改修助成の大部分を占める除却の補助率・限度額の拡大や、低コスト工法を新たに助成対象とすることにより、葛飾区耐震改修促進計画の目標達成を目指す。 さらに、部分改修を含む耐震シェルター助成を利用しやすくするため、助成限度額を拡大する。	974,162
36	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【小学校向け】	教育委員会 事務局 教育指導課	I C Tを活用して児童一人一人に応じた学びや教員の指導力向上に取り組むとともにP D C Aサイクルの手法を用いた授業改善により更なる学力向上を目指す。あわせて、学習指導補助員が児童の学習を支援する。	全国学力・学習状況調査における算数の平均正答率が全国を下回っている。	算数を中心に学校間で指導方法を共有するなど更なる授業改善を推進するとともに主体的な学びを引き出し、自らの考えを表現する機会を増やす。また、引き続き、学習指導補助員を配置して児童の支援に取り組む。 さらに、新聞記事をもとにした教材を新たに導入し、児童の読解力の向上に取り組む。	73,122
37	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【中学校向け】	教育委員会 事務局 教育指導課	I C Tを活用して生徒一人一人に応じた学びや教員の指導力向上に取り組むとともにP D C Aサイクルの手法を用いた授業改善によりさらなる学力向上を目指す。あわせて、タブレット端末や学習指導員を活用した自学自習、家庭学習の取組を総合的に進める。	全国学力・学習状況調査において、国語の平均正答率が昨年度と比較して全国平均に近づいたものの全国の結果を下回り、数学の平均正答率も全国の結果を下回っている。	国語や数学を中心に学校間で指導方法を共有するなど更なる授業改善を推進するとともに主体的な学びを引き出し、自らの考えを表現する機会を増やす。また、引き続き、学習指導員を配置して生徒の学習支援に取り組む。 さらに、新聞記事を活用した教材を新たに導入し、生徒の読解力の向上に取り組む。	41,510
38	体力向上のための取組 【小学校向け】	教育委員会 事務局 教育指導課	「かつしかっ子体力アッププログラム」に基づき、各学校において児童が運動する機会を増やし、体育の授業や休み時間、放課後において、持久走や縄跳びなどの運動に日常的に取り組むことを目指している。	令和5年度の東京都体力・運動能力調査（意識調査）における「運動することは好きですか」という設問では、小学1年から小学6年と学年が上がるにつれ、「きらい」という割合が高くなっており、「運動をする人」と「あまり運動をしない人」の二極化がみられる。この「運動習慣の二極化」を改善するため「運動を好きになってもらうこと」が必要であり、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」を実感できる取組や授業改善を行うことが大切である。	かつしかっ子体力アッププログラムや外部人材を活用した小学校体力向上プログラムの取組を行い、児童の運動に親しむ機会を設定する。また、体育実技研修を実施し、授業改善をより推進し、児童が運動を楽しめるよう工夫することで、体を動かすことが好きな子どもを増やしていく。	5,847

18 令和6年度行政評価（自己評価）事務事業改善一覧

No.	事務事業名	所属	事業概要	課題	課題を踏まえた今後の取組 (令和7年度当初予算案額(千円))	
39	体力向上のための取組 【中学校向け】	教育委員会 事務局 教育指導課	「かつしかっ子体力アッププログラム」に基づき、各学校において生徒が運動する機会を増やし、体育の授業や休み時間、放課後において、持久走や縄跳びなどの運動に日常的に取り組むことを目指している。	令和5年度の東京都体力・運動能力調査（意識調査）における「運動することは好きですか」という設問では、中学1年から中学3年と学年が上がるにつれ、「きらい」という割合が高くなっており、「運動をする人」と「あまり運動をしない人」の二極化がみられる。この「運動習慣の二極化」を改善するため「運動を好きになってもらうこと」が必要であり、「運動が好き」「体育の授業が楽しい」を実感できる取組や授業改善を行うことが大切である。	かつしかっ子体力アッププログラムの取組を行い、生徒の運動に親しむ機会を設定する。また、有識者から実践的な指導方法を学ぶ中学校体力向上プログラムを通して、授業改善をより推進し、体を動かすことが好きな子どもを増やしていく。	90
40	学校施設を活用した放課後子ども支援事業 【わくわくチャレンジ広場】	教育委員会 事務局 地域教育課	小学校の空き教室や体育館、校庭等を活用し、地域の方を中心とした児童指導サポーター（有償ボランティア）が見守る中、児童が自由に遊び、学ぶことができる居場所を提供している。実施時間は平日の下校時から午後6時及び土曜日、三季休業日等の午前8時30分から午後6時の中で学校ごとに異なる。	児童指導サポーターの不足により、学校毎に実施日数や参加対象学年などの実施内容が異なり、希望しているにもかかわらず利用できない児童がいる。	地域の声や児童指導サポーターの意見を聴きながら新たな担い手の確保を進め、地域を中心とした運営基盤の強化を図る。週5日の実施や参加対象学年の拡大等が特に困難な学校については、委託による運営支援を行うことで、全日、全学年の児童が参加できる環境整備を進めていく。 今後の放課後子ども支援事業の充実について、引き続き検討を行う。	315,464
41	学校施設を活用した放課後子ども支援事業 【私立学童保育クラブ】	教育委員会 事務局 放課後支援課	子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣に学童保育クラブを整備する。これに加え、学童保育クラブの待機児童が多い学校においては、放課後、土曜日、三季休業中等に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施する。	継続的な学童の整備と合わせ、令和6年度より待機児童解消に向けた放課後居場所事業の実施など待機児童解消に取り組んでいるが、共働き世帯の増加による入会申請数も年々増加しているため、待機児童が解消されていない。	学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室を活用した放課後居場所事業（モデル実施）の実施校を拡大する。また、夏季一時学童保育の受け入れ枠を拡大する。今後の放課後子ども支援事業の充実について引き続き検討を行う。	323,310
42	高齢者の健康づくりの推進	教育委員会 事務局 生涯スポーツ課	体力テスト測定会の実施により、一人一人の体力に応じた運動の継続を促すとともに、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの普及促進を図っている。また、身近な場所で気軽に取り組めるウォーキングの推進に加え、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成、活用し、高齢者が身近な地域で安全・安心にスポーツに取り組むことができるよう支援している。	健康寿命の延伸と健康格差の解消を目指し、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツに親しむことができる環境づくりを推進する必要がある。	区主催や地域のイベントに出向き、出前形式での体力測定を継続する。また、区の健康アプリと連携することで、高齢者もスポーツに取り組むきっかけとし、継続できる環境づくりに取り組んでいく。	8,358